

矢巾町地域公共交通計画

令和5年1月



矢巾町地域公共計画 目次

第 1 章 矢巾町地域公共交通計画の策定について	1
1-1 地域公共交通計画策定の背景と目的	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画策定の目的	1
1-2 計画の位置付け	2
1-3 計画区域	2
1-4 計画期間	2
1-5 公共交通の定義	3
(1) 鉄道	3
(2) 路線バス	3
(3) 市街地循環バス	3
(4) 予約型乗合バス	3
(5) タクシー	3
(6) その他	3
第 2 章 上位・関連計画等の整理	4
2-1 第 7 次矢巾町総合計画	4
(1) 基本計画	4
(2) 後期基本計画	4
2-2 矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略	5
2-3 矢巾町都市計画マスタープラン	5
第 3 章 地域特性及び公共交通の現状	7
3-1 地域概況と人口分布	7
(1) 位置・地勢	7
(2) 人口	8
(3) 土地利用状況	11
(4) 施設状況	12

3-2 矢巾町の移動状況	13
(1) 通勤・通学流動	13
(2) 運転免許保有者数・自動車保有台数	14
3-3 地域公共交通の現状	15
3-4 地域公共交通に関する住民意向	25
(1) 公共交通に関するアンケート調査の概要	25
(2) アンケート調査結果	28
3-5 地域公共交通の課題の整理	34
第4章 地域公共交通の基本方針と目標	38
4-1 基本方針	38
4-2 目標及び評価指標	39
【基本方針 1】 持続可能な公共交通	39
【基本方針 2】 公共交通の利便性向上	40
【基本方針 3】 公共交通の利用促進	41
【基本方針 4】 新施策の活用による公共交通の拡充	41
第5章 目標を達成するために位置付ける施策及び実施主体	42
5-1 計画における取り組み施策	42
5-2 具体的な施策のイメージ	44
第6章 計画の達成状況の評価	58
6-1 地域公共交通に関するマネジメント	58
(1) 計画の推進体制	58
(2) PDCA サイクルによるマネジメント	58
(3) OODA ループによる進捗管理・見直し	59
第7章 付録	60

第1章 矢巾町地域公共交通計画の策定について

1-1 地域公共交通計画策定の背景と目的

矢巾町における公共交通機関は、鉄道が JR 東日本による東北本線が運行され、路線バスでは岩手県交通（株）により運行されています。

本町では、コミュニティバス「さわやか号」の利用者減少や交通不便地域を解消するため、公共交通ネットワークを再編することを目的として、平成29年1月に地域公共交通活性化法に基づく「矢巾町地域公共交通会議」を設置しました。会議において、公共交通事業者、住民代表など関係者と積極的に協議を重ね、「矢巾町の望ましい公共交通のすがた」を明らかにする「矢巾町地域公共交通網形成計画」を策定しました。

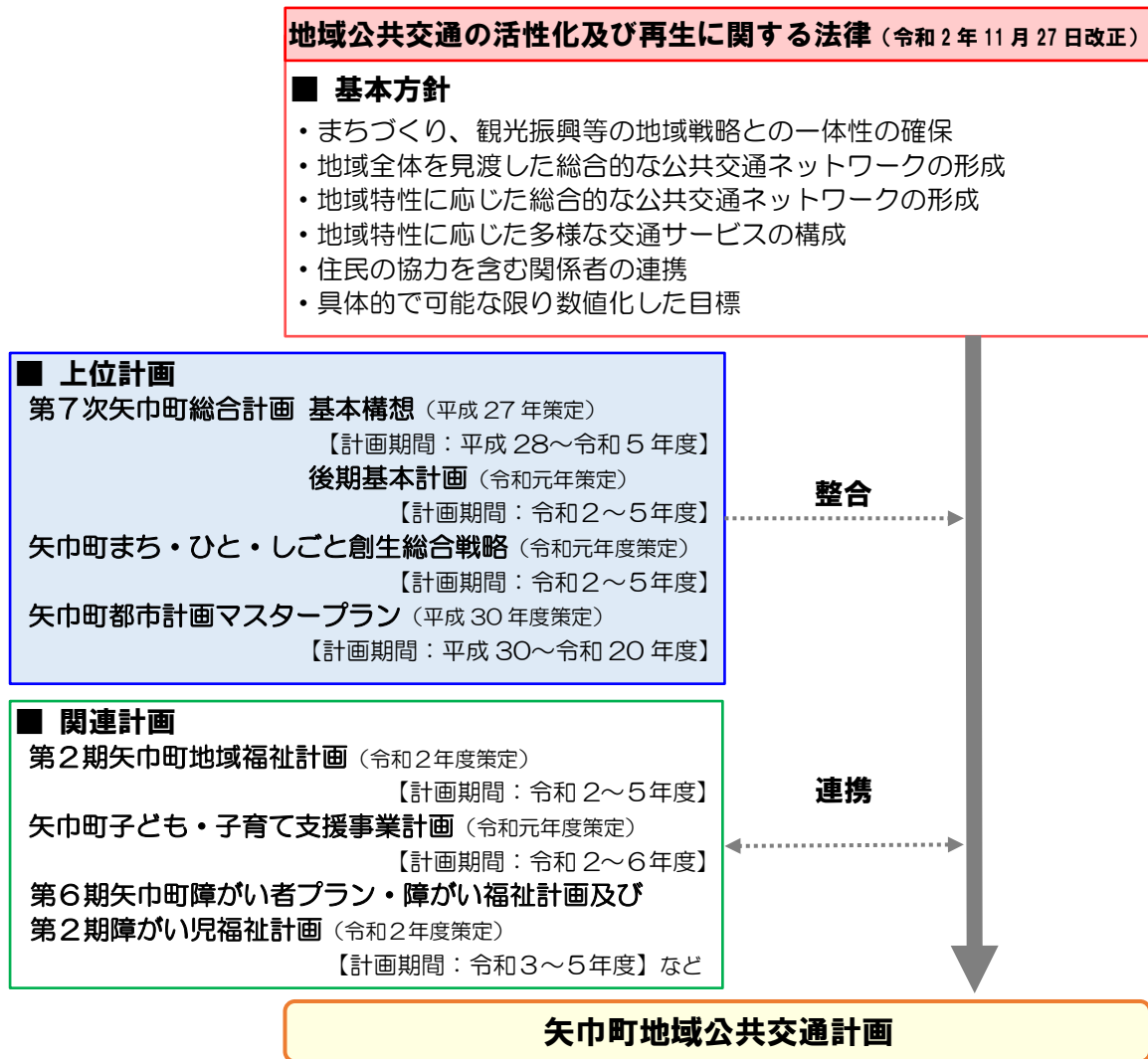
平成31年3月から農村部の交通不便地域を対象とした「予約型乗合バス（のりあい号）」の運行を開始しました。当初は、1日8便で農村部と中心部の行き来に限定していましたが、令和2年6月には、1日10便に増便や追加料金無しで東西を超える運行を可能とするなどの改善を行っています。また、令和元年9月の岩手医科大学附属病院の開院に伴う町外からの通院者や市街地における買い物などの交通手段として「市街地循環バス（やはばす）」の運行を開始しています。

このような中、「第7次矢巾町総合計画 後期計画」が策定され、『希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば』の実現に向けて、公共交通の利便性の向上を目標としています。このように、利便性と発展性を高めるまちづくりの一環として持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める必要性が高まっています。

今回策定した「矢巾町地域公共交通計画」は、上記の動きを踏まえて、これまでの地域公共交通網形成計画を改定した第二次計画として、引き続き矢巾町における公共交通のマスタープランとして、まちづくりとの連携や地域現況を考慮し、公共交通ネットワークの利便性や効率性を向上させることを目的としています。

1-2 計画の位置付け

本計画では、「矢巾町人口ビジョン」の今後の人口の見通しを受けて、将来の展望を実現するために策定した「第7次矢巾町総合計画」や「矢巾町都市計画マスタープラン」、「矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの上位・関連計画との一体性を確保します。



▲ 地域公共交通計画の位置付け

1-3 計画区域

本計画の対象区域は、矢巾町全域とします。

1-4 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度～令和9年度の5年間とします。

1-5 公共交通の定義

(1) 鉄道

JR 東日本が運行する東北本線
輸送力が大きく、長距離の移動に対応し矢巾町と町外の移動を担う

(2) 路線バス

岩手県交通株式会社が運行する路線バス
輸送力は鉄道に次いで大きく、町内の移動に加え、町内～盛岡市、紫波町～（矢巾町経由）～盛岡市の移動を担う

(3) 市街地循環バス

矢巾町が委託し、岩手県交通が運行
路線バスと同等の車両を利用し、矢幅駅周辺の市街地の移動を担う

(4) 予約型乗合バス

矢巾町が委託し、矢巾タクシーが運行
タクシー車両を利用し、鉄道、路線バスを利用できない地域の移動を担う

(5) タクシー

矢巾タクシー、ヒノヤタクシー、ふるさと交通、となんタクシー、城東交通、岩手中央タクシー、太田タクシー、城北タクシーなど

(6) その他

社会福祉協議会送迎サービス、福祉タクシー、介護タクシーなど

第2章 上位・関連計画等の整理

2-1 第7次矢巾町総合計画

(1) 基本構想（平成27年12月策定）

基本理念	『希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば』
計画期間	平成28年度～令和5年度（8年間）
公共交通に関する記載内容	<p>●利便性と発展性を高めるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性の向上 <p>公共交通機関と連携し、住民ニーズの変化に対応した交通ネットワークの構築に努めるとともに、今後増加が予想される、自らの移動手段が限られる交通弱者に配慮した公共交通の利便性の向上を図ります。</p>

引用：「第7次矢巾町総合計画 基本構想」矢巾町

(2) 後期基本計画（令和2年3月策定）

計画期間	令和2年度～令和5年度（4年間）										
公共交通に関する記載内容	<p>●公共交通の利便性の向上</p> <p>【現況と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧コミュニティバス「さわやか号」の廃止や岩手医科大学附属病院の開院、免許返納者の増加などを背景に、公共交通の充実を望む声が高まっています。一方、民間交通事業者も運転手の高齢化や不足など状況が厳しくなっており、地域の公共交通サービスが低下しつつあります。 <p>【施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な公共交通網の形成 <p>高齢者や免許返納者等の支援として、循環型コミュニティバスやデマンド型交通など公共交通の充実を図り、交通弱者へのきめ細かい対応を推進します。</p> <p>【まちづくりの指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値 (令和元年度)</th> <th>目標値 (令和5年度)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デマンド型交通の1箇月あたり平均利用人数</td> <td>29.4人</td> <td>100人</td> <td>期間内平均値</td> </tr> </tbody> </table>			指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	備 考	デマンド型交通の1箇月あたり平均利用人数	29.4人	100人	期間内平均値
指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	備 考								
デマンド型交通の1箇月あたり平均利用人数	29.4人	100人	期間内平均値								

引用：「第7次矢巾町総合計画 後期基本計画」矢巾町

2-2 矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年3月策定)

計画期間	令和2年度～令和5年度（4年間）										
公共交通に関する記載内容	<p>●快適かつ便利な交通網の整備</p> <p>【現状と課題】</p> <p>・旧コミュニティバス「さわやか号」の廃止や岩手医科大学附属病院の開院、免許返納者の増加などを背景に、公共交通の充実を望む声が高まっています。一方、民間交通事業者も運転手の高齢化や不足など状況が厳しくなっており、地域の公共交通サービスが低下しつつあります。</p> <p>【施策】</p> <p>・適切な公共交通網の形成</p> <p>高齢者や免許返納者等の支援として、循環型コミュニティバスやデマンド型交通など公共交通の充実を図り、交通弱者へのきめ細かい対応を推進します。</p> <p>【重要業績評価指標（KPI）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>基準値 (令和元年度)</th> <th>目標値 (令和5年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デマンド型交通の1箇月あたり平均利用人数</td> <td>29.4人</td> <td>100人</td> <td>平均値</td> </tr> </tbody> </table>			数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	備考	デマンド型交通の1箇月あたり平均利用人数	29.4人	100人	平均値
数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	備考								
デマンド型交通の1箇月あたり平均利用人数	29.4人	100人	平均値								

引用：「矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略」矢巾町

2-3 矢巾町都市計画マスタープラン(平成30年10月策定)

目標年次	平成30年度（基準年次）から概ね20年後の令和20年度
公共交通に関する記載内容	<p><公共交通網の方針></p> <p>① 公共交通網の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の公共交通機関は、自家用車への依存率が高いことから公共交通網が十分に整備されておらず、自ら交通手段を持たない住民の移動手段の確保や医大附属病院開業により予測される多数の来町者への対応、中心市街地渋滞緩和策が課題となっています。 ・本町では路線バスのほか、その補完的役割を持つ矢巾町循環バス「さわやか号」を運行していますが、利用者の減少は著しく、地域住民の足としての役割を果たすためには継続的に利用者ニーズの把握に努める必要があり、さらに医大附属病院への通院手段としての鉄道やバス利用者への対応やニーズを反映した運行システムの導入等、公共交通のあり方を検討する必要があります。 <p>② 整備方針</p> <p>ア 公共交通の充実</p> <p>a 矢巾町地域公共交通網形成計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体の公共交通のあり方、住民・交通事業者・行政の役割を示し、面的な公共交通ネットワークの再構築を検討して、公共交通ネットワークの利便性や効率

性の向上を目指します。

b 鉄道

- 交通結節点として、乗り継ぎ時間などほかの交通手段との連携を協議検討し、利用者の利便性や効率性の向上を目指します。
- 公共交通の拠点として、矢幅駅前広場や矢幅駅東西自由通路等の機能維持と向上に努めます。

c 路線バス

- 運行本数の増加や医大附属病院と鉄道乗り継ぎ時間に配慮したダイヤ調整等を協議検討します。
- 誰もが利用しやすい低床車両の導入や環境に配慮した低公害車両の導入を推進します。

d コミュニティバス（さわやか号）

- 予測される多数の来町者や住民ニーズ、公共交通の現状を合せ、路線バスと併せてコミュニティバスの運営・運行計画等を適宜検討し、利便性の向上を図ります。

e デマンド型交通

- 公共交通が利用できない地域の生活を支えるために、公共交通の拠点である矢幅駅周辺への移動手段の確保を目指して、デマンド型交通の導入を検討します。

イ 二次交通の充実

- 買い物や観光などに自転車シェアリングを促進することで、二次交通としての自転車利用を拡大し、環境負荷の少ない低炭素型まちづくりを推進します。

ウ 駐車場・駐輪場

- 全国からの本町玄関口となる矢巾スマートICに駐車場整備、併せて広域幹線・環状道路沿いでもあり、環境の低炭素化や中心市街地交通混雑の緩和の面からもパーク＆ライドの実施を検討します。
- 公共交通の拠点である矢幅駅周辺に駐車場・駐輪場を町が整備していますが、駐車場については周辺の民間計画を考慮しながら、そのあり方について検討します。

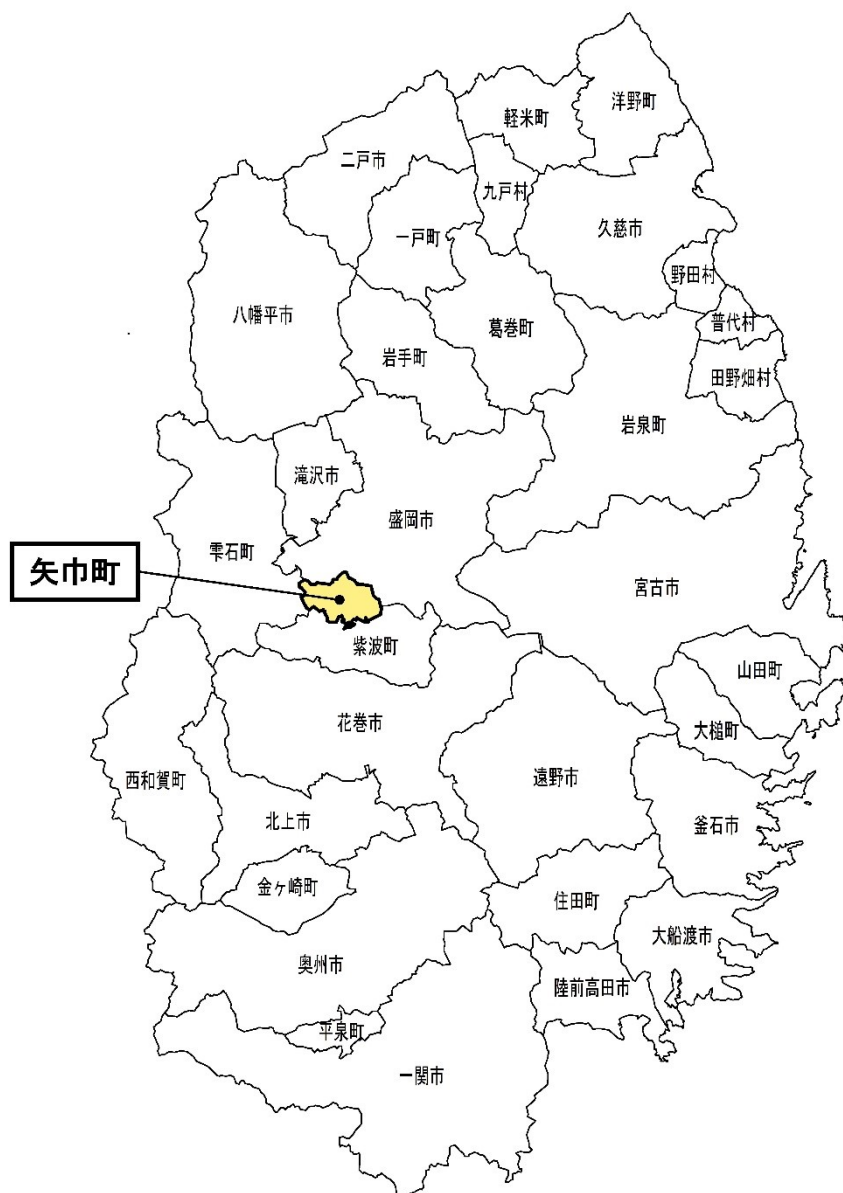
引用：「矢巾町都市計画マスタープラン」矢巾町

第3章 地域特性及び公共交通の現状

3-1 地域概況と人口分布

(1) 位置・地勢

矢巾町は岩手県中央部に位置し、県庁所在地である盛岡市の南に隣接する、面積が 67.32km² の、のどかな山と田園風景が広がる里と人が共存するコンパクトな町です。西部には標高 848m の南昌山がそびえ、東は日本有数の河川である北上川が流れています。中央部は平坦地であり、稲作に適した自然条件をそなえる県央の優良農地が広がる田園地帯となっています。

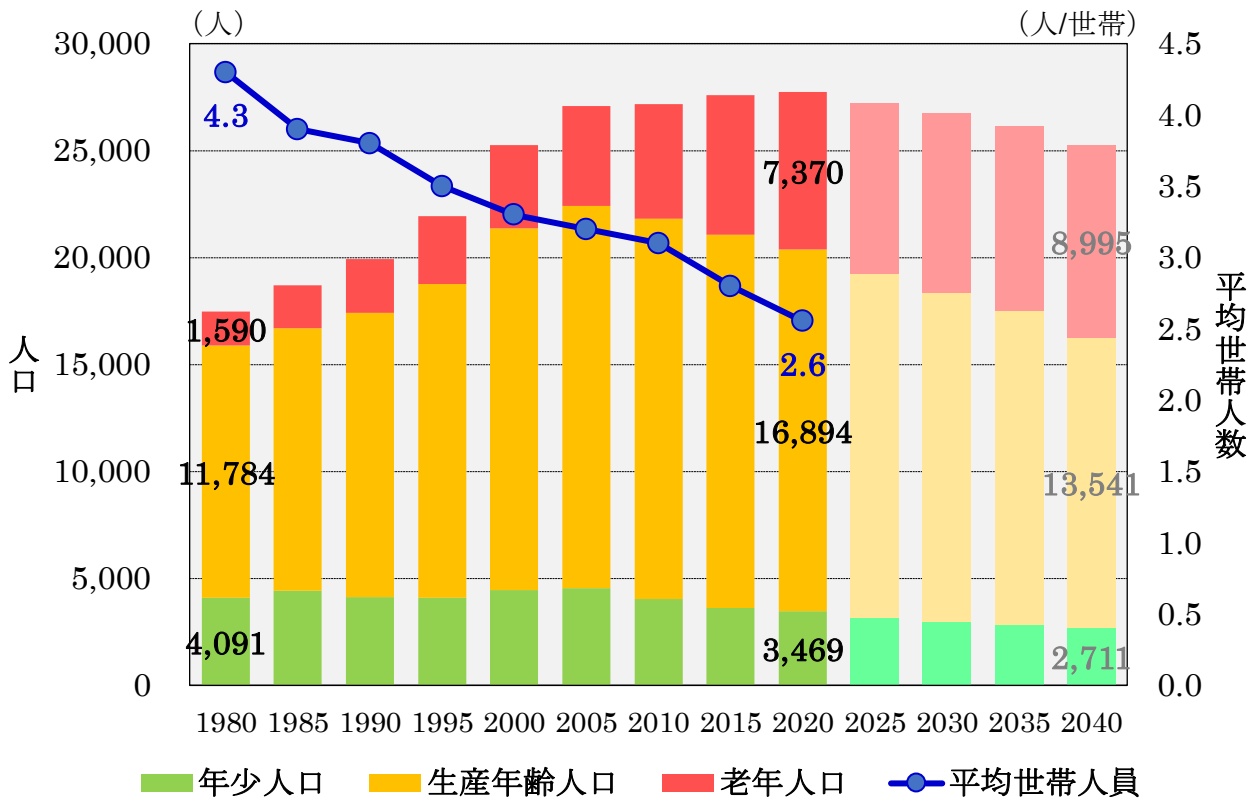


▲ 矢巾町の位置・地勢

(2) 人口

1) 矢巾町全域の人口推移

令和2年国勢調査によると、本町の人口は28,056人となり人口増が続いていますが、将来推計人口では、人口と世帯数は、2020年まで増加傾向とされていますが、それ以降は減少に転じると考えられています。一方で老年(65歳以上)は、年々増加すると予測されており、2040年には全体の4割を占めます。また、平均世帯人数も減少傾向にあり、単身世帯の増加が予測されます。

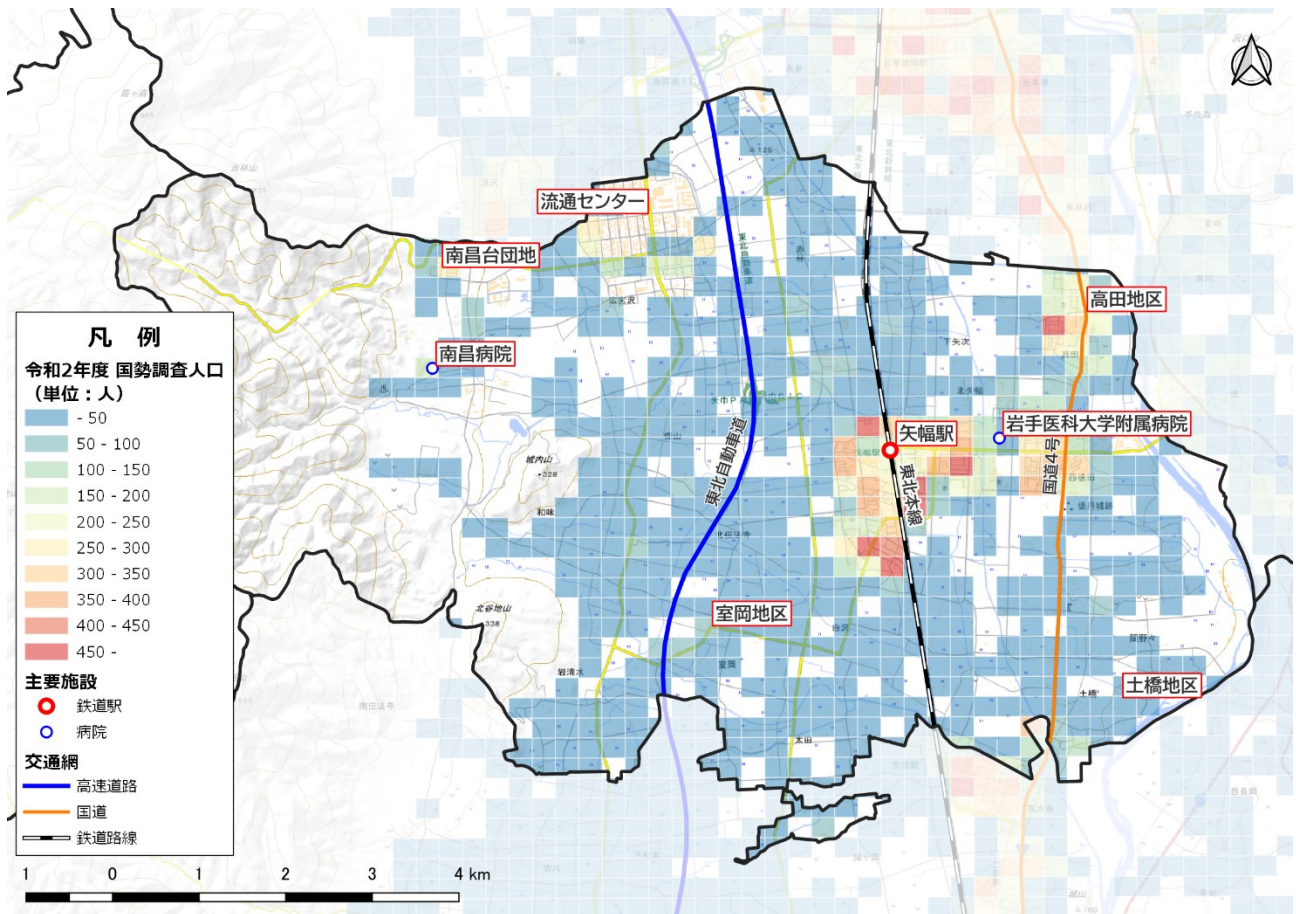


出典：「国勢調査」総務省、「将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所

▲ 年齢階層別人口と平均世帯人数の推移

2) 人口分布状況

矢巾町の住民の多くは、矢幅駅周辺や国道4号等の幹線道路の沿線に密集して居住しています。また、北西部にある流通センターも人口が密集しております。一方で、田畑が広がる郊外部では、広く点在して居住しているため、人口密度が低くなっています。



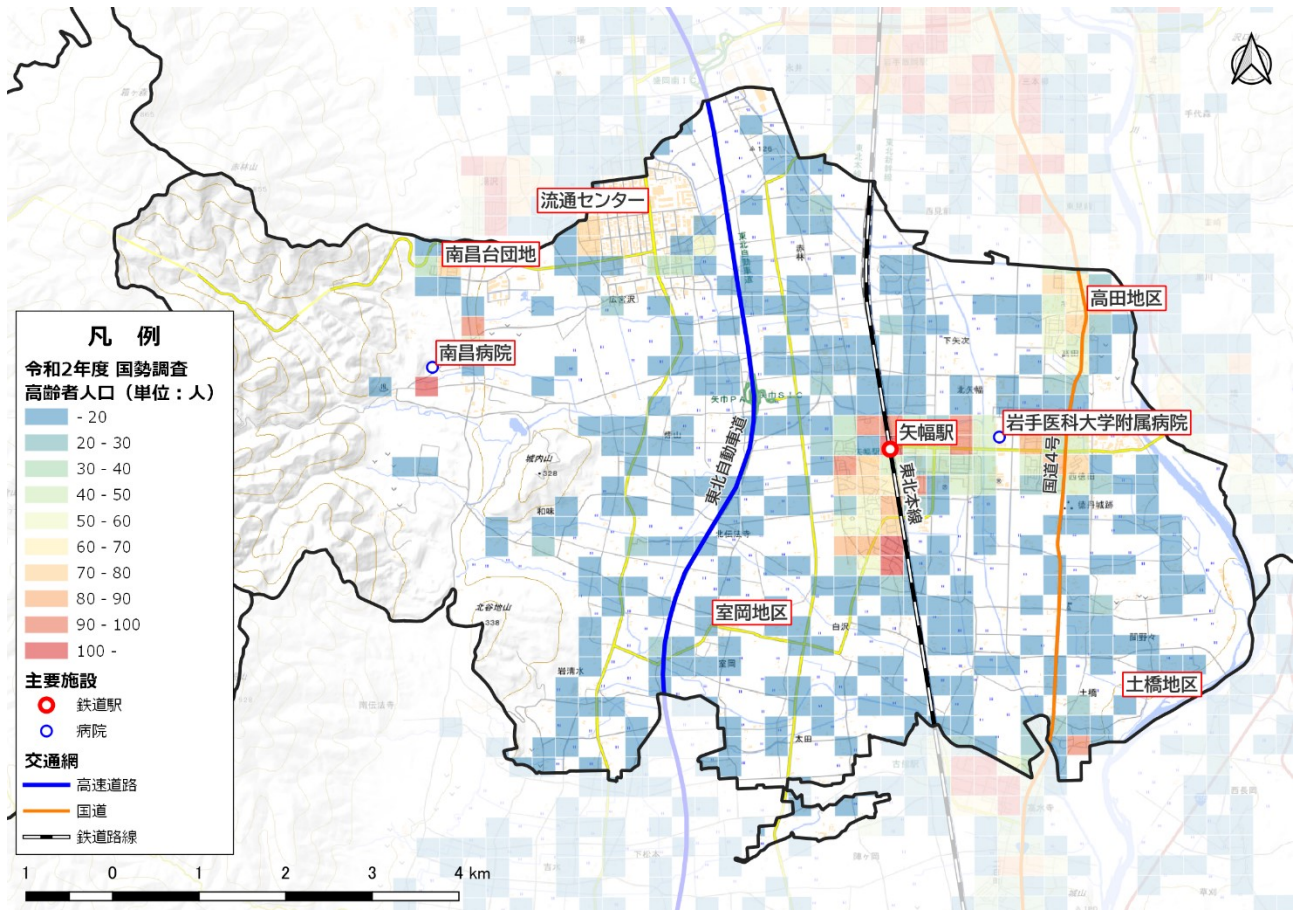
出典：「令和2年度国勢調査 250m メッシュ人口」総務省

▲ 人口の分布状況

3) 高齢者の人口分布

高齢者の人口分布をみると、人口密度の高い矢幅駅周辺や幹線道路の沿線などには人口の密集度に応じて高齢者も多く居住しています。

一方で、南昌団地や流通センターの周辺も高齢者の居住人口が多く、高齢化が進行していることが分かります。

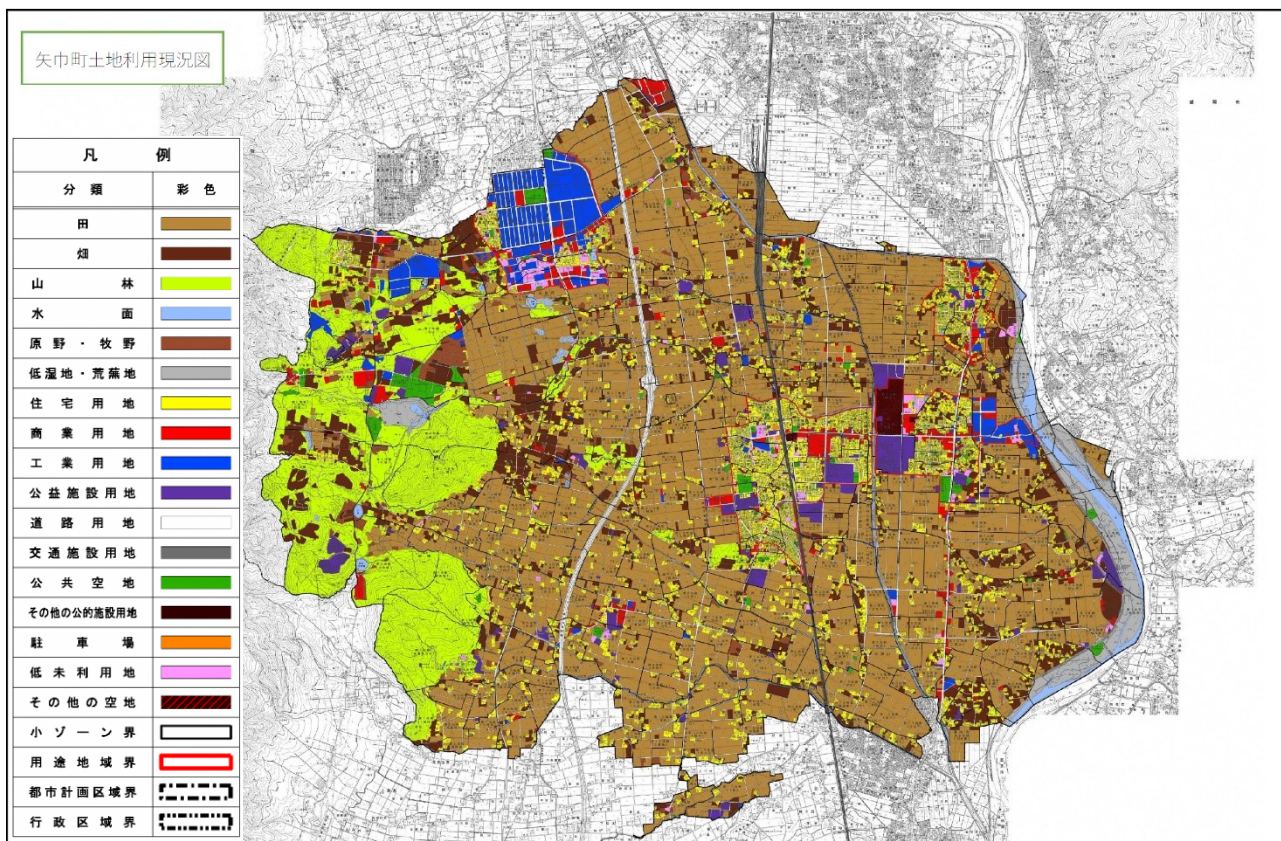


出典：「令和2年度国勢調査 250m メッシュ人口」 総務省

▲ 高齢者の人口ヒートマップ

(3) 土地利用状況

矢巾町は、盛岡広域都市計画区域に含まれ、山間部を除く町域の大部分が都市計画区域となっています。矢幅駅周辺や国道4号線沿線、流通センター周辺は市街化区域に指定されており、宅地として都市的地域が形成されています。それ以外の市街化調整区域では、農用地、森林、水面・河川・水路となっています。その一方で、農用地の中には宅地が点在しており、主要産業である農業・林業を支える農村集落が形成されています。

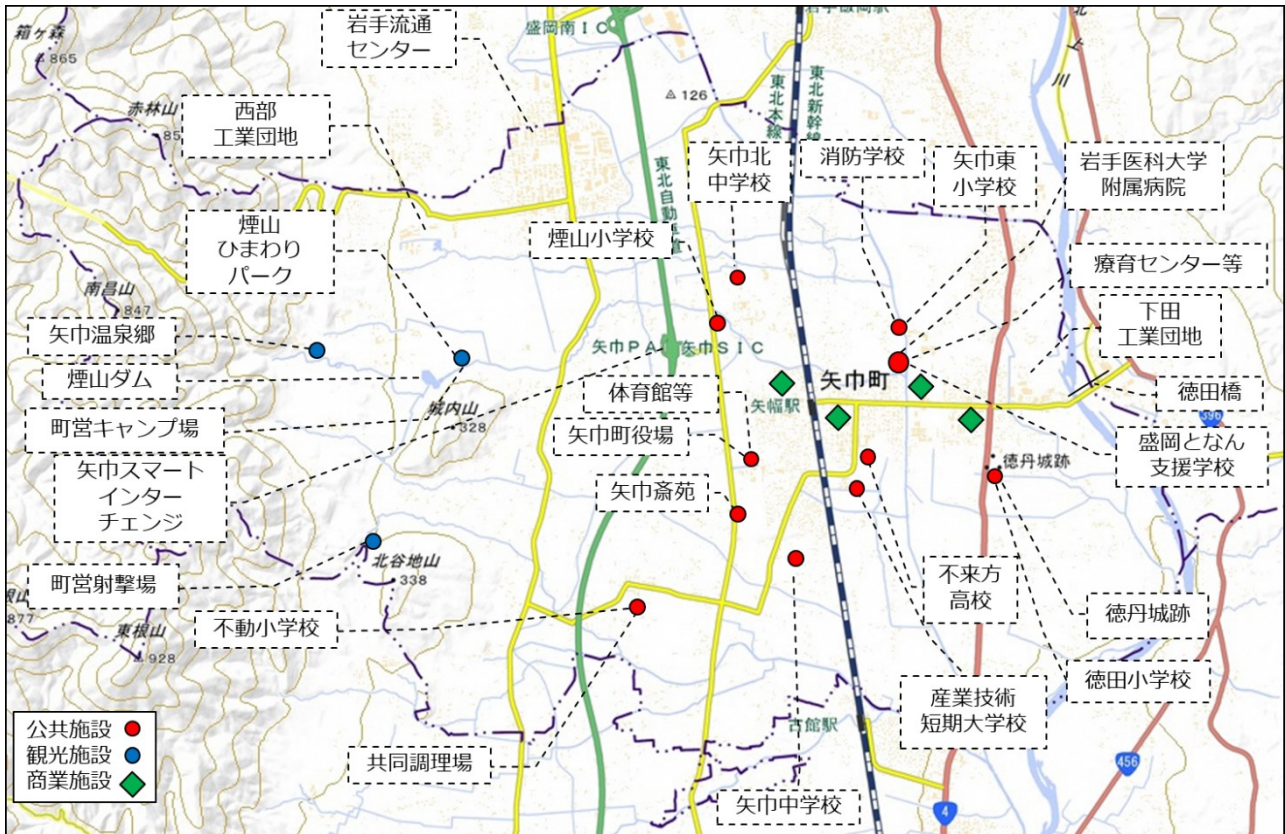


出典：「国土利用計画矢巾町計画（第4次）計画書」（令和元年）矢巾町

▲ 土地利用現況図

(4) 施設状況

矢巾町の施設状況をみると、矢幅駅の周辺に商業施設や学校、医療機関が密集しています。矢幅駅の西側には、矢巾町役場や田園ホール等の公共施設が集中しています。岩手医科大学附属病院の移転により、医大周辺に大型商業施設等が集約されており、宿泊施設も2か所あります。矢幅駅の西側にも大型商業施設の出店があり、駅の東西に商業施設が存在しています。



出典：「国土地理院地図」

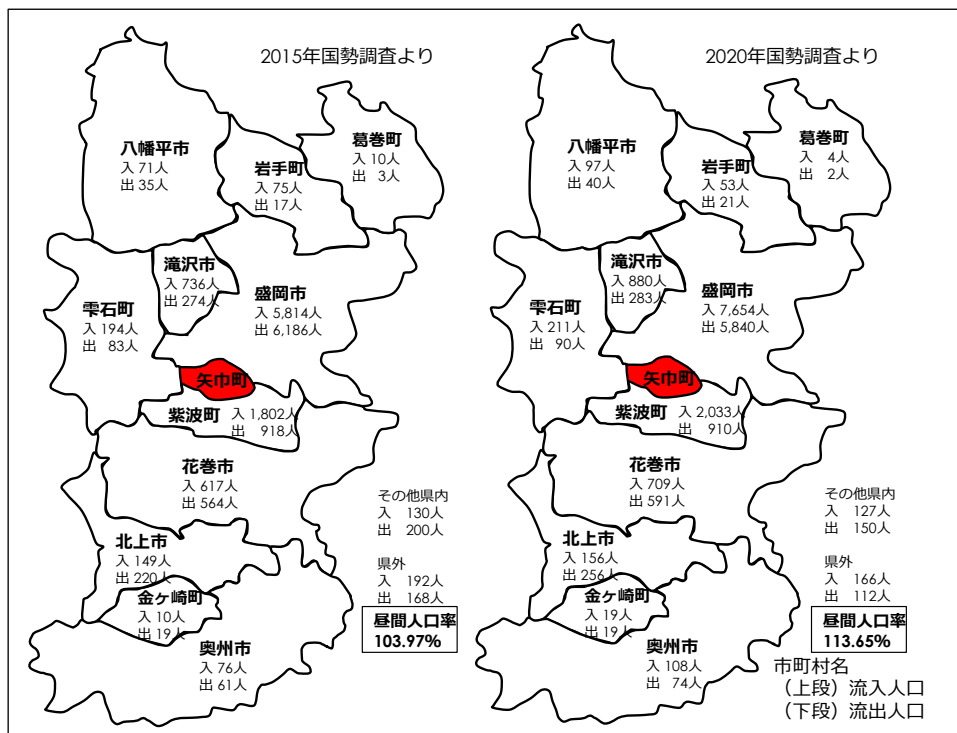
▲ 矢巾町の施設位置

3-2 矢巾町における移動状況

(1) 通勤・通学流動

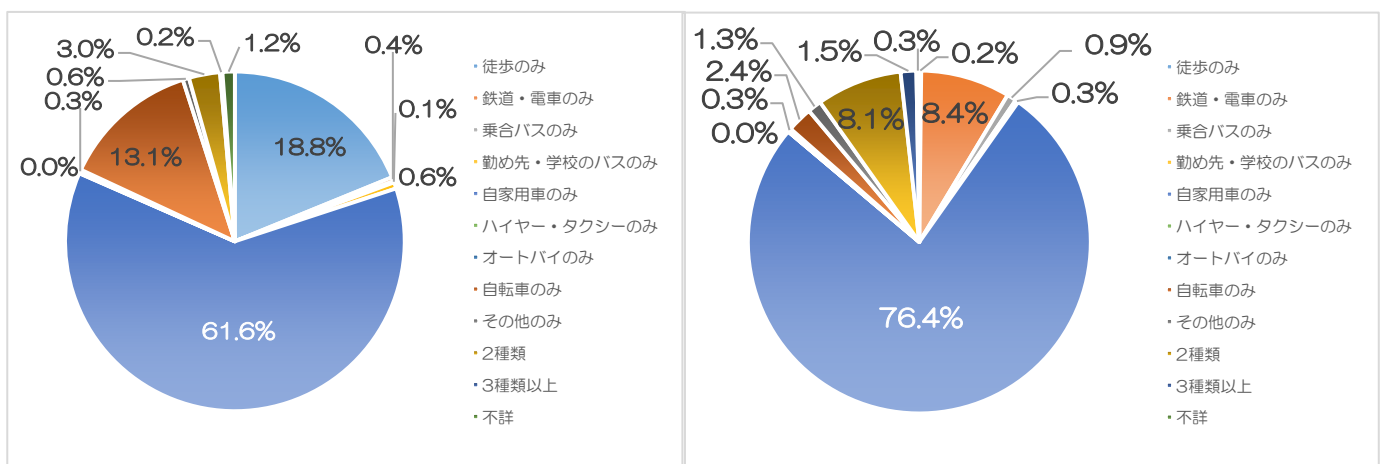
町内で従業・通学する者の約6割は、町外に居住しており、隣接する盛岡市や紫波町などから通勤・通学しています。また、町内に常住する就業者・通学者の約5割は、町外に通勤・通学しており、盛岡市などへの通勤・通学が多い状況にあります。

町内での通勤・通学の移動手段で最も多い項目は自家用車であり、公共交通を利用する割合は、0.5%に留まります。一方で、町内から町外への通勤・通学の移動手段では、自家用車利用の割合は増加しているものの、公共交通利用の割合も18.9%と大きく増加しています。その半数は、鉄道やバス等の公共交通を乗り継いで移動しています。



出典：「平成27年度国勢調査」「令和2年度国勢調査」総務省

▲ 通勤・通学での流動状況



出典：「令和2年度国勢調査」総務省

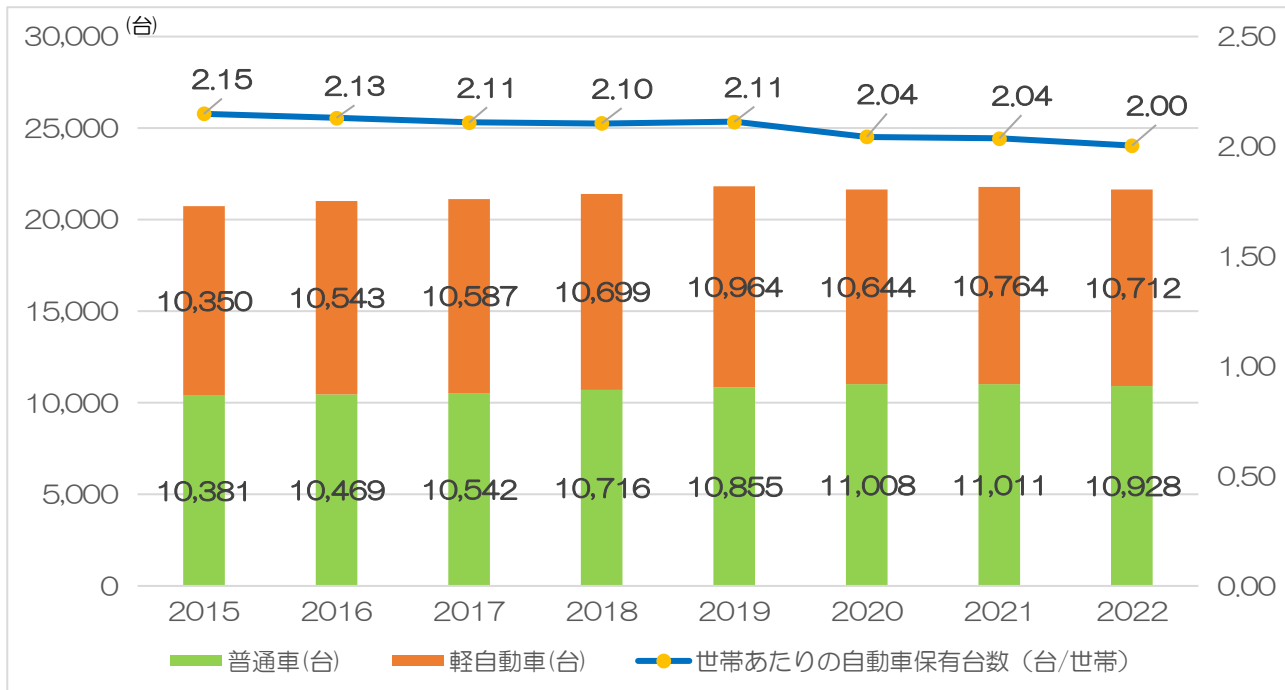
▲ 矢巾町内でのみの通勤・通学の移動手段

▲ 矢巾町内から町外への通勤・通学の移動手段

(2) 運転免許保有者数・自動車保有台数

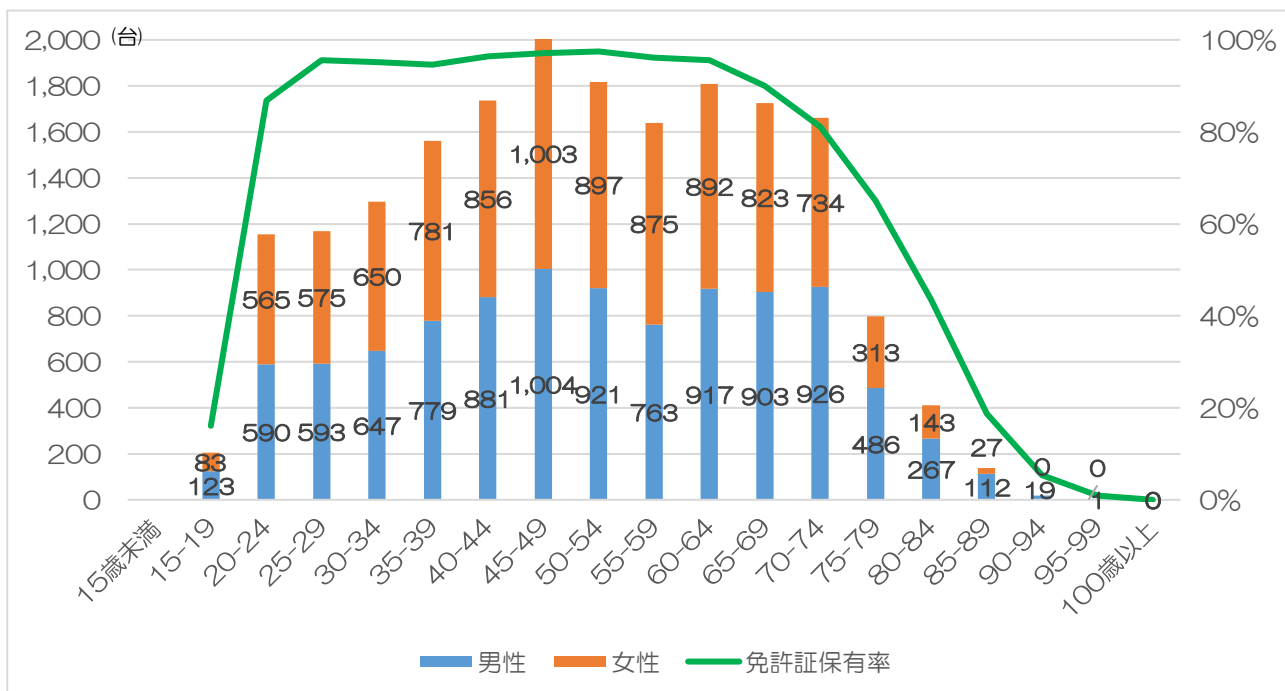
自動車保有台数は、2019年をピークに減少・横這い傾向にあります。

運転免許について、25～69歳までは90%を超える高い保有率となっており、70歳以上は徐々に低下しているものの、70～74歳までは81%と依然として高い保有率となっています。



出典：「自動車保有台数」国土交通省東北運輸局岩手運輸支局

▲ 自動車保有台数の推移



出典：「岩手の運転免許人口（令和3年12月時点）」岩手県警察本部交通部運転免許課

▲ 運転免許保有者数及び免許保有率

3-3 地域公共交通の現状

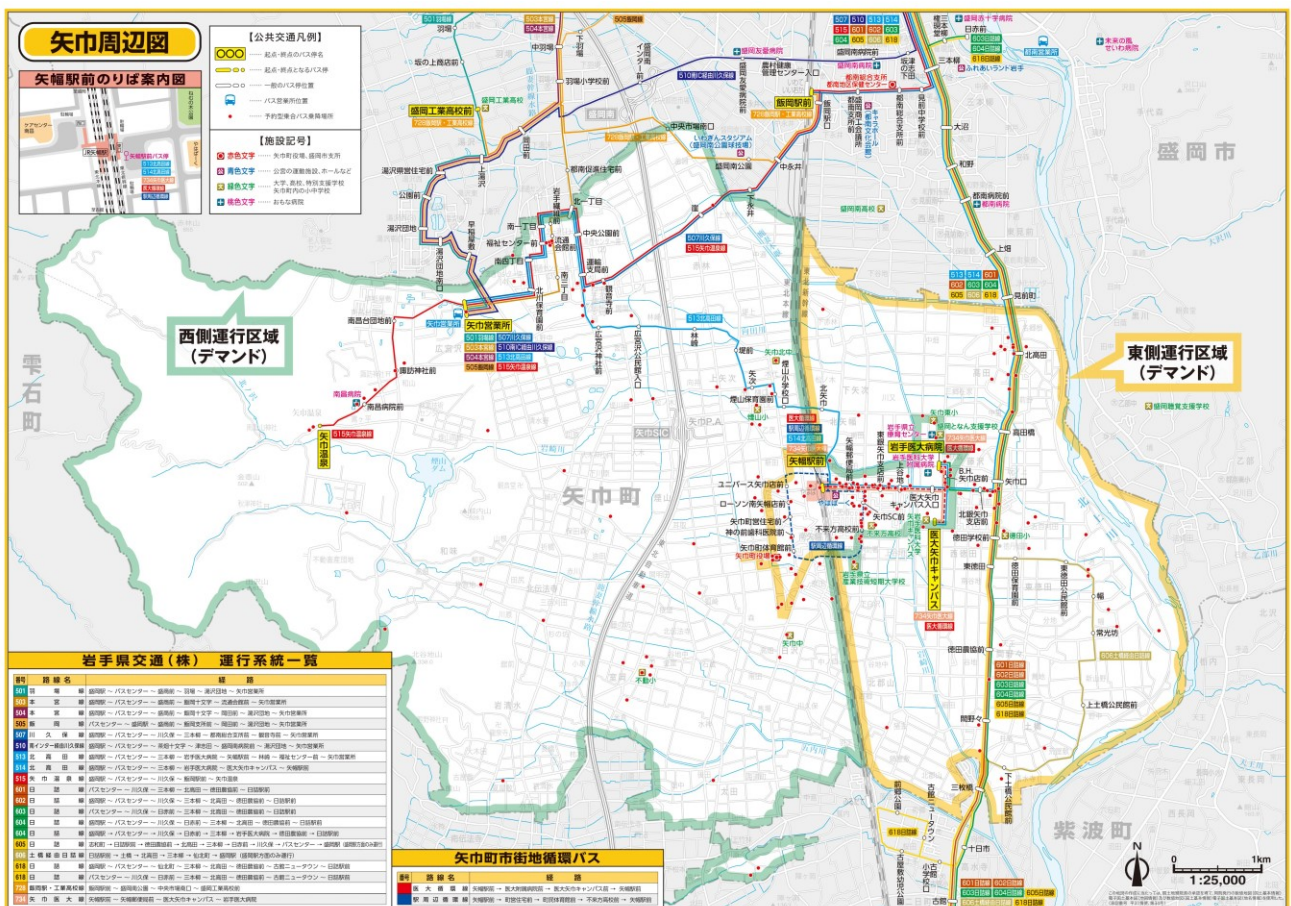
矢巾町には、町内と盛岡市や紫波町等を結ぶ鉄道路線である「JR 東北本線」が南北に走り、町内では最も大きな輸送力を担っています。

路線バスは、矢巾町内と盛岡市中心部を様々なルートで結んでおり、岩手県交通株式会社が運行する中型バスや大型バスで運行され、鉄道に次ぐ輸送人員数となっています。

岩手医科大学附属病院が矢巾町へ移転してきたことに伴い、矢幅駅から附属病院間や附属病院から内丸メディカルセンターまでの間のタクシー利用などの交通需要も増えてきています。

町内の東西移動を支える移動手段として、コミュニティバス「さわやか号」を運行していましたが、利用者数の低迷に伴い、令和元年6月をもって運行を終了しました。

代わって、平成31年3月から町内全域を対象とする予約型乗合バス「のりあい号」を開始し、交通需要に応じた運行を行っています。また、市街地循環バス「やはばす」を令和元年9月から開始し、JR 矢幅駅周辺の市街地における移動を支えています。



矢巾町公共交通マップ

○鉄道

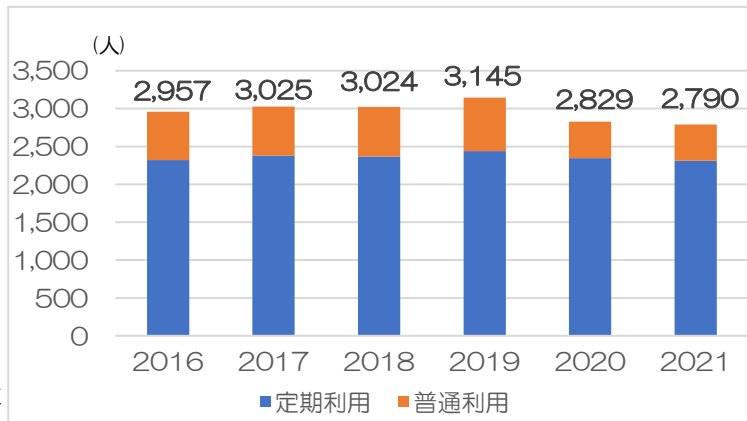
矢幅駅は鉄道を利用した盛岡方面への通勤・通学が多く、平日の盛岡方面行きが、7時台6本、8時台が5本運行しています。岩手医科大学附属病院の開院以降は、矢巾町への通勤・通学者が増えてきており、ピークタイムの車両の台数増加や増便が望まれております(平日の上り便は、7時台が3便、8時台が4便)。

東北本線矢幅駅

項目	内容
運行事業者	東日本旅客鉄道株式会社
運行本数	平日 上り 42 本 うち快速 3 本、下り 42 本 うち快速 4 本 休日 上り 43 本 うち快速 6 本、下り 41 本 うち快速 7 本
始発 (矢幅駅発)	上り(日詰方面行き) 5:23 下り(盛岡方面行き) 6:16
7~8時台の 矢幅駅着 時間	上り(日詰方面行き) 7:16、7:28、7:53 8:08、8:21、8:42、8:51 下り(盛岡方面行き) 7:06、7:20、7:30、7:37、7:44、7:52 8:00、8:07、8:24、8:32、8:51
終電 (矢幅駅発)	上り(日詰方面行き) 23:16 下り(盛岡方面行き) 22:33
所要時間	矢幅駅~日詰駅 11分(普通) 矢幅駅~盛岡駅 15分(普通)・10分(快速)
運賃	矢幅駅~日詰駅 200円(現金) 矢幅駅~盛岡駅 240円(現金)
設備	橋上駅(東西移動可)、エスカレータ、エレベータ、待合室、みどりの窓口 矢幅駅西口駐車場(2時間無料、回数駐車券、月極有)、タイムズ矢幅駅東口

JR 矢幅駅の 1 日平均乗車数

	定期利用	普通利用	合計
2016	2,320人	637人	2,957人
2017	2,379人	646人	3,025人
2018	2,368人	656人	3,024人
2019	2,441人	704人	3,145人
2020	2,348人	481人	2,829人
2021	2,312人	478人	2,790人



出典：「矢幅駅乗車人員」東日本旅客鉄道株式会社

矢幅駅の乗車人員は、2019年(令和元年)を境に、減少傾向となっております。令和2年の国勢調査において、矢巾町から盛岡市へ通勤・通学をする者は5,840人、盛岡市から矢巾町へ通勤・通学をする者は7,654人となっており、過去の国勢調査結果と流出入が逆転しています。

○路線バス

町内を運行する路線バスは全 15 系統あります。矢巾町大字広宮沢にある岩手県交通(株) 矢巾営業所を発着点とする路線は、大きく分けて、①513 北高田線（流通センター、煙山小学校前、矢幅駅前、岩手医科大学附属病院前を經由して盛岡方面に向かう路線）、②507 川久保線、515 矢巾温泉線（流通センター、岩手飯岡駅前を經由して盛岡方面に向かう路線）、③501 羽場線、504 本宮線、505・506 飯岡線（町内を經由しないで盛岡方面に向かう路線）の3つに分類することができます。

また、紫波町北日詰にある岩手県交通(株) 紫波営業所から国道 4 号線を縦断する日詰線が、沿線の町民が盛岡方面に向かう際の交通手段として利用しています。

岩手県交通株式会社

項目	内容		
運行事業者	岩手県交通株式会社		
運行時間	6:09~19:54 (矢巾町内 間野々バス停)		
主な運賃	矢幅駅前 ~盛岡駅前 680 円 (北高田線) // ~矢巾医大キャンパス 210 円 (矢巾医大線) // ~大沼~日赤前 580 円 (北高田線、日詰線) // ~津志田~盛岡友愛病院前 720 円 (北高田線、南インター經由川久保線) 矢巾温泉 ~盛岡駅前 690 円 (矢巾温泉線) 矢巾営業所~盛岡駅前 520 円 (飯岡線) // ~矢幅駅前 450 円 (北高田線) // ~日赤前 450 円 (矢巾温泉線) // ~盛岡友愛病院前 410 円 (南インター經由川久保線)		
運行系統	15 系統		
運行本数	513 北高田線 (盛岡駅前~矢巾営業所) 平日 3 本 休日 2 本 // (// ~岩手医大病院) 平日 1 本 休日 1 本 // (矢巾営業所~盛岡駅前) 平日 3 本 休日 3 本 514 北高田線 (矢幅駅前止まり) (盛岡駅前~矢幅駅前) 平日 13 本 休日 6 本 // (矢幅駅前~盛岡駅前) 平日 13 本 休日 5 本 734 矢巾医大線 (岩手医大病院~矢幅駅前) 平日 3 本 休日 1 本 // (矢幅駅前~医大・キャンパス) 平日 2 本 休日 1 本 501 盛岡工業高校前經由羽場線 (矢巾営業所~盛岡駅前) 平日 1 本 休日 1 本 // (盛岡駅前~矢巾営業所) 平日 2 本 休日 3 本 503 流通センター經由本宮線 (矢巾営業所~盛岡駅前) 平日 6 本 休日無し // (盛岡駅前~矢巾営業所) 平日 7 本 休日無し 504 湯沢団地經由本宮線 (矢巾営業所~盛岡駅前) 平日 6 本 休日 7 本 // (盛岡駅前~矢巾営業所) 平日 6 本 休日 6 本 505 飯岡線 (盛岡バスセンター~矢巾営業所) 平日 11 本 休日 6 本 // (盛岡駅前~矢巾営業所) 平日無し 休日 2 本 // (矢巾営業所~盛岡バスセンター) 平日 9 本 休日 6 本 // (// ~盛岡駅前) 平日 4 本 休日 2 本 507 川久保線 (盛岡駅前~矢巾営業所) 平日 6 本 休日 10 本		

	// (矢巾営業所～盛岡駅前)	平日 11 本	休日 9 本
515	矢巾温泉線 (盛岡駅前～矢巾温泉)	平日 3 本	休日 3 本
	// (矢巾温泉～盛岡駅前)	平日 3 本	休日 3 本
510	南インター経由川久保線 (盛岡駅前～矢巾営業所)	平日 5 本	休日 2 本
	// (矢巾営業所～盛岡駅前)	平日 6 本	休日 2 本
602	日詰線 (盛岡駅前～日詰駅前)	平日 10 本	休日 11 本
	// (日詰駅前～盛岡駅前)	平日 11 本	休日 11 本
604	岩手医大病院経由日詰線 (盛岡駅前～日詰駅前)	平日 1 本	休日 1 本
	日赤・十日市経由日詰線 (盛岡駅前～日詰駅前)	平日 6 本	休日 2 本
	// (日詰駅前・志和町～盛岡駅前)	平日 6 本	休日 3 本
618	古館ニュータウン経由日詰線 (盛岡駅前～日詰駅前)	平日 2 本	休日無し
	// (日詰駅前～盛岡駅前)	平日 2 本	休日無し
606	下土橋公民館経由日詰線 (日詰駅前～盛岡駅前)	平日 1 本	休日無し
	平日 163 本、休日 109 本 (矢巾町内合計)		
割引	定期券、バスカード、Iwate Green Pass(交通ポイント)、団体乗車券、エコ定期券制度		
設備	バスカード利用可能、一部のバスで IC カード利用可能 (電気バス 2 台)		

○タクシー

町内に配車可能なタクシーは複数社ありますが、町内に営業所がある会社は「矢巾タクシー」1社となっています。岩手医科大学附属病院の開院に伴い、通院やお見舞い、内丸メディカルセンター間の移動などにより、町内におけるタクシー需要は増加してきています。

タクシー営業所 (矢幅駅、紫波中央駅、飯岡駅)

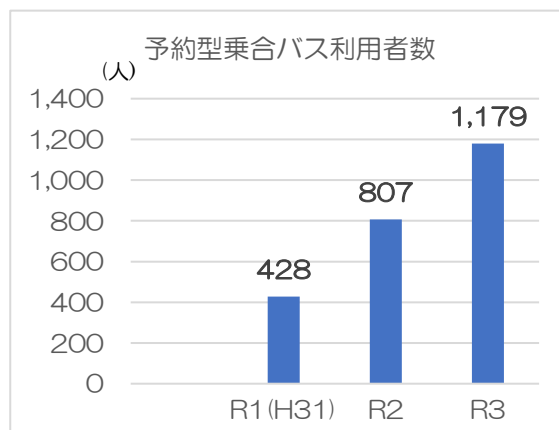
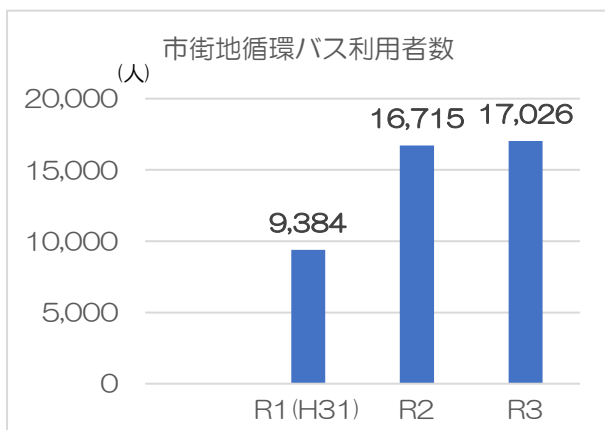
タクシー会社・営業所	所在地	最寄駅
株式会社矢巾タクシー 矢巾営業所	紫波郡矢巾町大字又兵工新田第7地割168-1	矢幅駅
株式会社 ふるさと交通	盛岡市手代森 16-23	岩手飯岡駅
株式会社ヒノヤタクシー 都南営業所	盛岡市三本柳 8 地割 68-1	岩手飯岡駅
株式会社ヒノヤタクシー 日詰営業所	紫波郡紫波町日詰郡山駅 79-7	紫波中央駅

○市街地循環バス「やはばす」

項目	内容
運営	矢巾町
運行委託先	岩手県交通株式会社
運行日	平日のみ運行（12月30日から1月3日は運休）
運行時間	8:13～17:06（矢巾駅前 停留所）
運賃	乗車区間に関わらず運賃は一定 中学生以上 150円 小学生 80円（未就学児は無料）
運行本数	医大循環線 10本 駅周辺循環線 6本
停留所数	19か所
車両	乗客45名乗車可能（旧車両）
設備	バスカード利用可能

○予約型乗合バス「のりあい号」

項目	内容
運営	矢巾町
運行委託先	株式会社矢巾タクシー
運行日	平日のみ運行（12月29日から1月3日は運休）
運行時間	8:00～17:00
運賃	利用料金は乗降場所に関わらず運賃は一定 中学生以上 500円 小学生以下 300円 小学校就学前の児童（※保護者が同乗される場合に限り、1名まで） 無料 障がい者手帳（身体・療育・精神）を所有している方、要介護・要支援の認定を受けている方、自動車運転免許証を返納した方 400円
運行本数	10本
乗降場所数	297か所
車両	タクシー車両2台、ジャンボタクシー車両1台



その他の輸送サービス

①やはば生活支援ネットワーク事業推進協議会 おつかいサービス事業

項目	内容
運営	やはば生活支援ネットワーク事業推進協議会
利用対象	家族や地域の支援が得られない 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯並びに障がい者のみの世帯で、公共交通機関を利用して移動することが困難な方（自動車を所持していないもしくは運転できない方、スーパー内を自力で買物ができる方）
運行日	毎月第 1 火曜日または第 1 木曜日
運行内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合場所（主に利用者自宅）～矢巾ショッピングセンター駐車場までの往復 ・ 送迎のみ、買い物の手伝いは行わない
利用料金	無料

②矢巾町社会福祉協議会 おでかけ送迎サービス事業

項目	内容
運営	矢巾町社会福祉協議会
利用対象	車いすを使用しなければ歩行が困難な方や寝たきり状態の方で、家族等が同乗できる方
運行日	事前予約制
運行内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通院や社会参加を目的に、自宅から目的地までの片道または往復の送迎 ・ 車いすに乗ったまま乗降車できる車両 ・ 社会福祉協議会が養成した運転ボランティアが運転 ・ ボランティアが行うのは送迎と乗降の際の機械操作のみ。
利用料金	無料（ただし有料道路通行料や駐車料金は利用者が負担する）

③南昌病院 無料シャトルバス

項目	内容
運営	医療法人社団 帰厚堂
利用対象	医療法人社団帰厚堂の施設を利用する方、入院患者のお見舞い等の利用も可能
運行日	毎日（祝祭日等を含む）
運行時間	ケアター-南昌(矢幅駅西口) 8:15～志和荘～悠和荘～南昌病院・敬愛荘 8:30 ※ // // // // // // 10:00～ // ～ // ～ // 10:15 // // // // // // 12:45～ // ～ // ～ // 13:00 // // // // // // 14:45～ // ～ // ～ // 15:00 // // // // // // 17:30～ // ～ // ～ // 17:45 ※ 南昌病院・敬愛荘 8:45～悠和荘～志和荘～ケアター-南昌(矢幅駅西口) 9:00 ※

	//	10:30~	//	~	//	~	//	10:45
	//	13:15~	//	~	//	~	//	13:30
	//	15:15~	//	~	//	~	//	15:30
	//	17:30~	//	~	//	~	//	17:45 ※
	※の時刻は土・日曜日及び祝祭日は運行休止							
利用料金	無料							

④ヒノヤタクシー 「乗合タクシー フリーダム日誌号」

項目	内容
運行事業者	株式会社 ヒノヤタクシー
運行日	月～土曜日（祝祭日を除く）
運行時間	ヒノヤ本社 0:00～ヒノヤ都南営業所～(矢巾町内国道4号線を南下)～ヒノヤ日誌営業所
運賃	1乗車あたり 1,500円
運行内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒノヤ本社からのみ乗車可能 ・運行ルート内の途中下車が可能

⑤岩手医科大学附属病院定額タクシー

項目	内容
運行事業者	盛岡地区タクシー協会加盟タクシー会社
運行経路	岩手医大内丸メディカルセンター（タクシー乗り場）～岩手医大（タクシー乗り場）
運賃	普通車（片道）3,500円

⑥岩手県交通 大船渡盛岡線（釜石経由） 岩手医大発 大船渡駅前行き

項目	内容
運行事業者	岩手県交通株式会社
運行日	毎日
運行時間	大船渡駅前 5:50～釜石駅前 6:30～道の駅遠野風の丘 7:12～岩手医大病院 9:02 岩手医大病院 15:58～道の駅遠野風の丘 17:43～釜石駅前 18:30～大船渡駅前 19:10
運賃	岩手医大病院～大船渡駅前 2,900円（回数券有）

⑦岩手県北バス 高速夜行バス MEX 矢幅駅西口経由 新宿・川崎行き

項目	内容
運行事業者	岩手県北自動車株式会社
運行日	毎日
運行時間	矢幅駅西口 22:20～バスタ新宿 5:25～川崎駅東口 6:20 川崎駅東口 21:45～バスタ新宿 22:55～矢幅駅西口 5:50
運賃	2人掛け4列 4,300円～10,700円 独立 6,900円～12,300円

⑧秋北バス みちのく号 岩手医大発 大館駅前行き

項目	内容
運行事業者	秋北バス株式会社
運行日	毎日
運行時間	大館駅前 5:45～鹿角花輪駅前 6:43～テトラック安代 7:19～岩手医大病院 8:39 岩手医大病院 13:55～テトラック安代 15:33～鹿角花輪駅前 16:09～大館駅前 17:05
運賃	岩手医大病院～大館駅前 2,900 円（往復券 5,200 円）

⑨花巻市 岩手医科大学附属病院利用者連絡バス（石鳥谷駅経由）

項目	内容
運行事業者	花巻市
運行日	平日、第 1・第 4 土曜日
運行時間	平日 花巻駅前 7:30～石鳥谷駅前 7:50～岩手医科大学附属病院 8:15 花巻駅前 12:10～石鳥谷駅前 12:30～岩手医科大学附属病院 12:55 岩手医科大学附属病院 11:00～石鳥谷駅前 11:25～花巻駅前 11:45 岩手医科大学附属病院 14:00～石鳥谷駅前 14:25～花巻駅前 14:45 第 1・第 4 土曜日 花巻駅前 7:30～石鳥谷駅前 7:50～岩手医科大学附属病院 8:15 岩手医科大学附属病院 13:00～石鳥谷駅前 13:25～花巻駅前 13:45
運賃	岩手医大病院～花巻駅前 800 円（石鳥谷駅前 600 円）

⑩花巻市 岩手医科大学附属病院利用者連絡バス（大迫地域）

項目	内容
運行事業者	花巻市
運行日	平日、第 1・第 4 土曜日
運行時間	平日 大迫バスターミナル 9:00～岩手医科大学附属病院 9:35 岩手医科大学附属病院 16:56～大迫バスターミナル 17:31 第 1・第 4 土曜日 大迫バスターミナル 9:00～岩手医科大学附属病院 9:35 岩手医科大学附属病院 15:56～大迫バスターミナル 16:31
運賃	岩手医大病院～大迫バスターミナル 900 円

⑪いわて生活協同組合 無料お買い物バス

項目	内容
運行事業者	いわて生活協同組合
運行日	土曜日、毎月1・15日
運行時間	湯沢コース（流通センター） 土曜日 元どんぐりハウス前 13:35～ベルフ仙北 14:00（帰り出発時間 14:40） 毎月1・15日 元どんぐりハウス前 10:00～ベルフ仙北 10:25（帰り出発時間 11:05） 矢巾・都南・手代森コース（高田） 火曜日 昆松前 13:35～ベルフ仙北 14:00（帰り出発時間 14:40） 毎月1・15日 昆松前 11:50～ベルフ仙北 10:25（帰り出発時間 12:55）
運賃	無料
運行内容	買った商品（常温）の配達サービス有 65歳以上、または買い上げ5,000円以上等は無料で自宅へ配達

⑫介護タクシー、福祉タクシー（矢巾町内）

タクシー会社・営業所	所在地	備考
株式会社リーベン 岩手営業所	紫波郡矢巾町流通センター南四丁目 19-4	寝台仕様車、車いす仕様車有
さわ介護タクシー	紫波郡矢巾町大字南矢幅第6地割 138-15	
介護タクシーまごころ	紫波郡矢巾町大字南矢幅第14地割 15-95	寝台仕様車、車いす仕様車有
株式会社GLS	紫波郡矢巾町大字下矢次第1地割 85-4	

⑬特定非営利活動法人ワーカーズコープ 有償福祉運送事業

項目	内容
運行事業者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
運行日	月曜日～金曜日
運送対象者	となん支援学校に通学しており、児童福祉法による居宅生活に係る障害児通所支援の放課後等デイサービスの給付を受けている児童
運送区間	放課後等デイサービスきらきら星（八幡平市）～となん支援学校 こどものデイサービスなないろ（滝沢市）～となん支援学校

⑭矢巾町教育委員会 スクールバス事業

項目	内容
運営	矢巾町教育委員会
利用対象	徳田小学校、煙山小学校及び不動小学校 通学距離が4km以上及び小学校から概ね半径2km以上の地域
運行内容	令和4年11月から令和5年3月まで（但し、土日祝日及び冬休み期間を除く）
利用者数	利用申請者数 136人（R3）

- ⑮矢巾中央幼稚園・矢巾中央保育園 通園用バス
- ⑯パウスポーツクラブ 無料送迎バス
- ⑰自動車学校 無料送迎バス（矢巾町送迎ホームページ掲載）
岩手自動車学校、紫波中央自動車学校、盛岡南ドライビングスクール、ST モータースクール南校
- ⑱貸切バス事業（矢巾町内営業所）
岩手県交通株式会社矢巾営業所、西北交通株式会社矢巾営業所
- ⑲個人タクシー 盛岡個人タクシー協同組合加盟 4 事業者（矢巾町内）
- ⑳介護保険サービス、障害福祉サービス、ファミリーサポート事業などによる送迎支援事業

その他の地域資源の主なもの

1 利用者によって割引、助成があるもの

- ・福祉タクシー助成券
障がい者手帳などの交付を受けている方、1 か月あたりタクシー券を2 枚配布
- ・妊産婦タクシー乗車券
母子健康手帳交付から1 年以内の妊産婦、健診などで利用、1 万円分
- ・児童生徒遠距離通学費補助金（1/2 補助）
学校から半径2km 以上にあるバス停留所を利用して路線バスで通学する児童又は生徒

2 買い物の自宅へのアプローチ

- ・株式会社 JA シンセラ 矢巾町生活支援事業「やはば移動スーパー」
月～金曜日 9:30～13:45 週に1 回、町内各地区公民館にて生鮮食品等を販売
- ・ネットスーパー イオン東北ネットスーパー
- ・いわて生活協同組合 共同購入、個人宅配、夕食宅配サービス
- ・矢巾町社会福祉協議会ボランティア ふれあい弁当
高齢や障がいのため食事づくりが大変な方、1 食 200 円、月2 回夕食
- ・矢巾町 配食サービス
おおむね65 歳以上で虚弱なために食事を作ることが困難な方
1 食 290 円～350 円、1 週あたり3 回まで

※事業者ホームページ等から転記（R4.9 現在）

記載された以外に、その他民間事業者による移動や買い物支援サービスがあります。

3-4 地域公共交通に関する住民意向

(1) 公共交通に関するアンケート調査の概要

町内の公共交通利用の実態と公共交通に関する意識・意向を把握することを目的に、町民に対してアンケート調査を実施しました。以下にアンケート調査の概要を示します。

▼ 調査概要

対象者	矢巾町が無作為抽出する 16 歳以上の町民 (自ら自動車利用を選択できない高校生を含む)
調査内容	町内の公共交通利用の実態及び公共交通に関する意識・意向について
調査方法	選択式による設問と記述式の設問を記載した調査票への記載方式とする。 調査票は個人票 1 部とする。 郵送にて発送・回収する。
調査期間	発 送：令和 3 年 10 月 22 日 (金) 回収期間：令和 3 年 11 月 19 日 (金) 最終回収：令和 3 年 11 月 19 日 (金)
回収数	1,449 / 2,996 票 (回収率：48.36%)

住民アンケート調査票(4枚)

公共交通に関するアンケート調査

【記入上の注意事項】

- 選択式の回答は、該当する数字を○で囲んでください。
- 記述式の回答は、下線が引いてある部分に記入してください。
- 調査票は全部で4ページありますので、すべてのページに記入してください。

問1 ご自身のことについてうかがいます。

年齢	1. 19歳以下 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上
職業 (1つ)	1. 会社員・公務員 2. 農業 3. 自営業 4. 学生 5. 高校生 6. パート・アルバイト 7. 専業主婦(夫) 8. その他()
お住まい	矢巾町 (大字〇〇地割または〇〇丁目までご記入ください)

問2 自動車の運転についてうかがいます。

- (1) 運転免許を持っていますか。
1. 免許を持っている(運転する)
 2. 免許を持っている(ペーパードライバー)
 3. 免許を返納失効した
 4. 免許を取得したことがない

(1)で1または2と回答した方にうかがいます。

- (2) 運転免許を返納する予定はありますか。
1. 1年以内に返納する予定である
 2. 5年程度で返納する予定である
 3. まだ返納する予定はない
 4. 身分証で使うため返納予定はない
- (3) 運転免許の返納の考えで、最も近いものはどれですか。
1. 自分の運転に自信がなくなったとき
 2. 家族から返納を勧められたとき
 3. 医師から返納を勧められたとき
 4. 公共交通が充実していると感じたとき
- (4) ご自宅に自由に使える車はありますか。
1. 自分所有の車がある
 2. 家族所有の車がある
 3. 車はあるが運転はしない
 4. 車を持っていない

(1)で2または3または4と回答した方にうかがいます。

- (5) 誰かに送迎してもらうことはありますか。
1. 日常的に送迎してもらっている
 2. たまに送迎してもらっている
 3. 送迎してもらうことはない

(5)で1または2と回答した方にうかがいます。

- (6) 送迎してもらう場合、誰に送迎してもらうことが多いですか。
1. 家族
 2. 親戚
 3. 近所の人
 4. 友人
 5. 送迎サービス
 6. その他()

問4 公共交通の利用意識についてうかがいます。

- (1) 目的の近くに駅や停留所があれば公共交通を利用したいと思いますか。
1. 思う
 2. どちらかといえば思う
 3. どちらかといえば思わない
 4. 思わない
- (2) 利用したい時間帯に運行していれば公共交通を利用したいと思いますか。
1. 思う
 2. どちらかといえば思う
 3. どちらかといえば思わない
 4. 思わない
- (3) 鉄道やバスの乗換・接続がよければ公共交通を利用したいと思いますか。
1. 思う
 2. どちらかといえば思う
 3. どちらかといえば思わない
 4. 思わない
- (4) 運賃や料金が安ければ公共交通を利用したいと思いますか。
1. 思う
 2. どちらかといえば思う
 3. どちらかといえば思わない
 4. 思わない

問5 矢巾町が運行している市街地循環バス(コミュニティバス)についてうかがいます。

- (1) 運行内容(運行日や運賃、運行経路)を知っていますか。
1. 知っている
 2. 知らない

(1)で1と回答した方にうかがいます。

- (2) 市街地循環バスの停留所数はどうですか。
1. 多い
 2. ちょうどよい
 3. 少ない
- (3) 市街地循環バスの運行日数はどうですか。
1. 多い
 2. ちょうどよい
 3. 少ない
- (4) 市街地循環バスの運行本数はどうですか。
1. 多い
 2. ちょうどよい
 3. 少ない
- (5) 市街地循環バスの運賃はどうですか。
1. 高い
 2. ちょうどよい
 3. 安い
- (6) 市街地循環バスをどれくらい利用しますか。
1. ほぼ毎日
 2. 週に数回
 3. 月に数回
 4. 年に数回
 5. 利用したことがない

問6 矢巾町が運行している予約型乗合バス(デマンド型交通)についてうかがいます。

- (1) 運行内容(運行日や運賃、予約方法、運行区域)を知っていますか。
1. 知っている
 2. 知らない

(1)で1と回答した方にうかがいます。

- (2) 予約型乗合バスの停留所数はどうですか。
1. 多い
 2. ちょうどよい
 3. 少ない
- (3) 予約型乗合バスの運行日数はどうですか。
1. 多い
 2. ちょうどよい
 3. 少ない
- (4) 予約型乗合バスの運行本数はどうですか。
1. 多い
 2. ちょうどよい
 3. 少ない
- (5) 予約型乗合バスの運賃はどうですか。
1. 高い
 2. ちょうどよい
 3. 安い
- (6) 予約型乗合バスをどれくらい利用しますか。
1. ほぼ毎日
 2. 週に数回
 3. 月に数回
 4. 年に数回
 5. 利用したことがない

問3 日常の外出についてうかがいます。

(1) 通勤・通学についてお答えください。

移動の目的	頻度(1つ○)	最も多い行先(1つ○のうえ記入)
通勤・通学	1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 月に数回 4. 年に数回 5. ない	1. 矢巾町内(記入例: 藤沢、南矢幅など) 地区名: _____ 2. 矢巾町外(記入例: 盛岡市、紫波町など) 市町村: _____

(2) 通勤・通学に利用している交通手段で該当するものをすべてお答えください。

1. 徒歩のみ
2. 鉄道
3. 路線バス
4. タクシー・ハイヤー
5. 自家用車
6. バイク
7. 自転車
8. 勤務先・学校のバス
9. その他()
10. 通勤・通学していない

(3) 通院についてお答えください。

移動の目的	頻度(1つ○)	最も多い行先(1つ○のうえ記入)
通院	1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 月に数回 4. 年に数回 5. ない	1. 矢巾町内(記入例: 藤沢、南矢幅など) 地区名: _____ 2. 矢巾町外(記入例: 盛岡市、紫波町など) 市町村: _____

(4) 通院に利用している交通手段で該当するものをすべてお答えください。

1. 徒歩のみ
2. 鉄道
3. 路線バス
4. タクシー・ハイヤー
5. 自家用車
6. バイク
7. 自転車
8. 通院先のバス
9. その他()
10. 通院していない

(5) 買い物についてお答えください。

移動の目的	頻度(1つ○)	最も多い行先(1つ○のうえ記入)
買い物	1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 月に数回 4. 年に数回 5. ない	1. 矢巾町内(記入例: 藤沢、南矢幅など) 地区名: _____ 2. 矢巾町外(記入例: 盛岡市、紫波町など) 市町村: _____

(6) 買い物に利用している交通手段で該当するものをすべてお答えください。

1. 徒歩のみ
2. 鉄道
3. 路線バス
4. タクシー・ハイヤー
5. 自家用車
6. バイク
7. 自転車
8. 買い物先のバス
9. その他()
10. 買い物に行かない

問7 近年の人口減少の本格化による公共交通利用者の減少や高齢者の運転免許返納の増加、運転手不足の深刻化、国や地方の厳しい財政状況の下で、公共交通の維持は容易ではなくなってきています。このような状況を踏まえ、矢巾町が運行している公共交通事業(市街地循環バス・予約型乗合バス)についてうかがいます。

※昨年度は、公共交通事業に約1,300万円を支出しました(運営収入は約273万円)。

- (1) 運行規模(運行日や運行本数)はどう考えますか。
1. 拡大するべき
 2. このままでよい
 3. 縮小するべき
- (2) 公的負担(税金)はどう考えますか。
1. 増加するべき
 2. このままでよい
 3. 削減するべき
- (3) 公共交通事業を維持するために、将来的に公共交通の利用を考えますか。
1. 今も利用している
 2. 可能な範囲で利用したい
 3. 今後も利用しない

問8 矢巾町内の公共交通サービス(町営もみむバス・タクシー・鉄道など全般)について、どう感じていますか。

1. 良い
2. どちらかといえば良い
3. どちらかといえば良くない
4. 良くない

問9 公共交通に関する意見・要望等があれば記入してください。

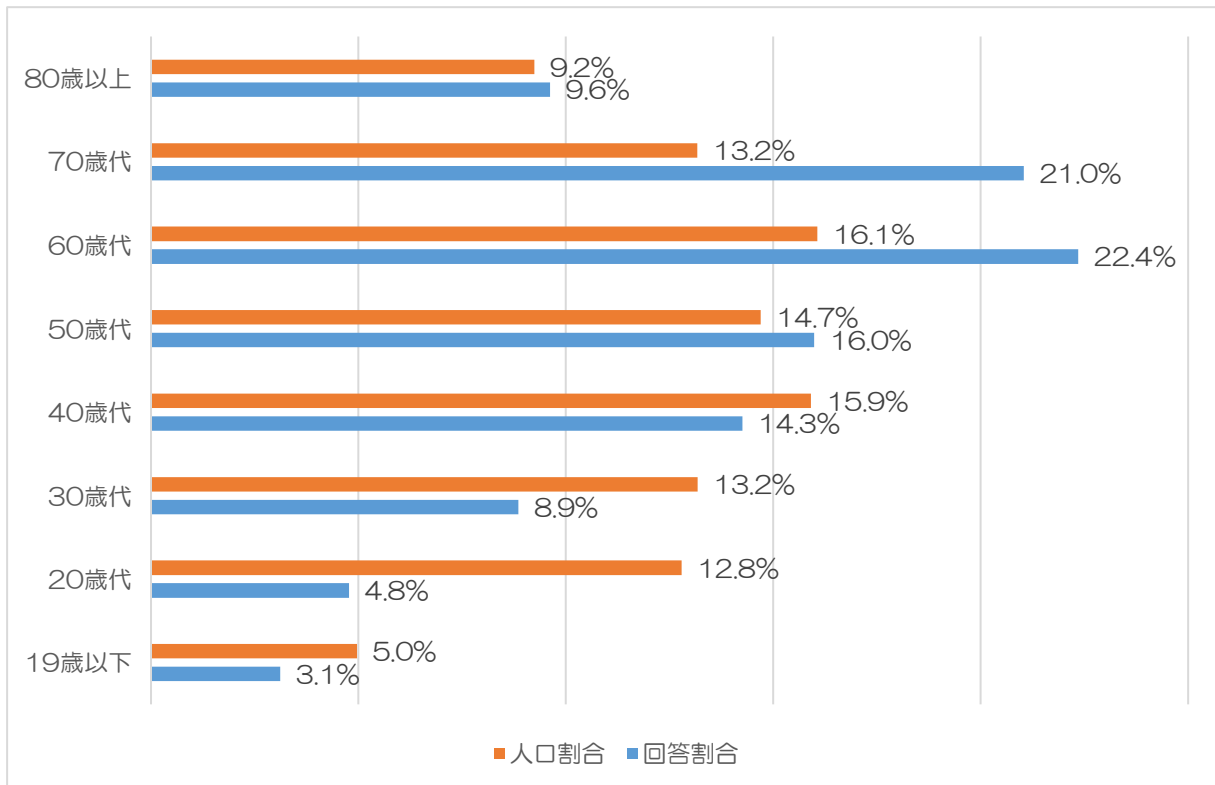
アンケート調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

【アンケートについて】

- ご回答いただいたアンケートは、矢巾町の公共交通を検討するために使用するものであり、この目的以外には使用しません。
- ご回答いただいたアンケート票は、同封した返送用封筒に入れて郵便ポストにご投函ください。なお、封筒に切手を貼る必要はありません。
- 回答期限は、令和3年11月19日(金)とさせていただきます。恐れいりますが、期限までにご投函願います。

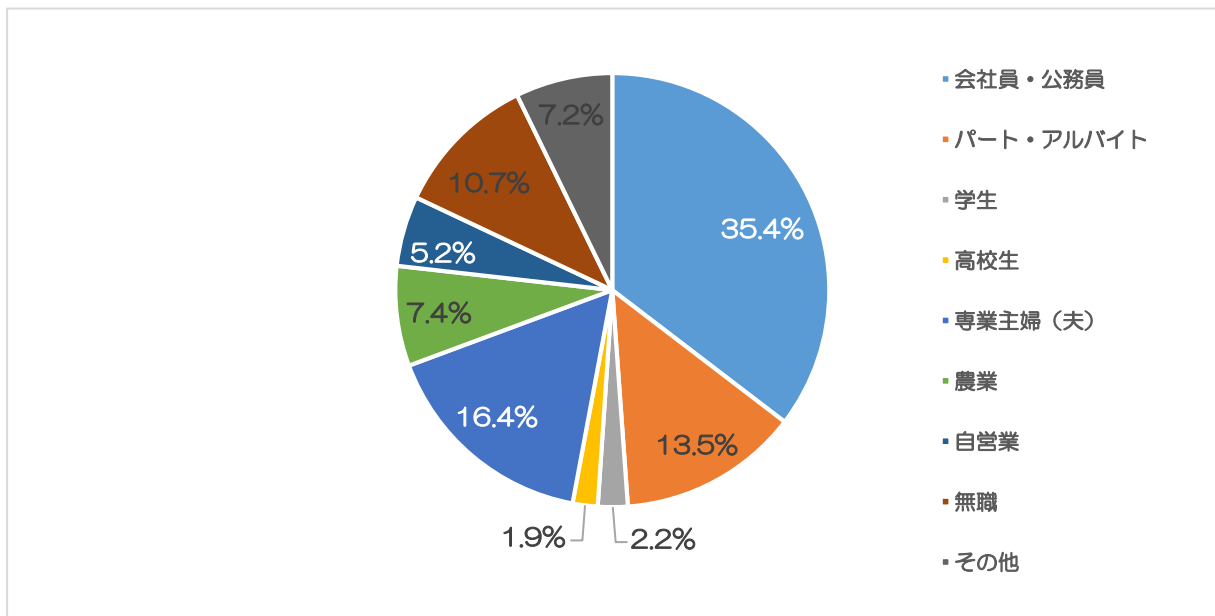
アンケートについてご不明な点がありましたら、下記の問い合わせ先にご連絡ください。
【問い合わせ先】 矢巾町役場 企画財政課 未来戦略室 電話番号 019-611-2729

■回答者の年代



全体で60歳以上が53%の回答率となり、40歳以下は人口に対して回答率が低い傾向となっており、20歳以下の回答率が人口比-9.9%となっています。

■回答者の職業

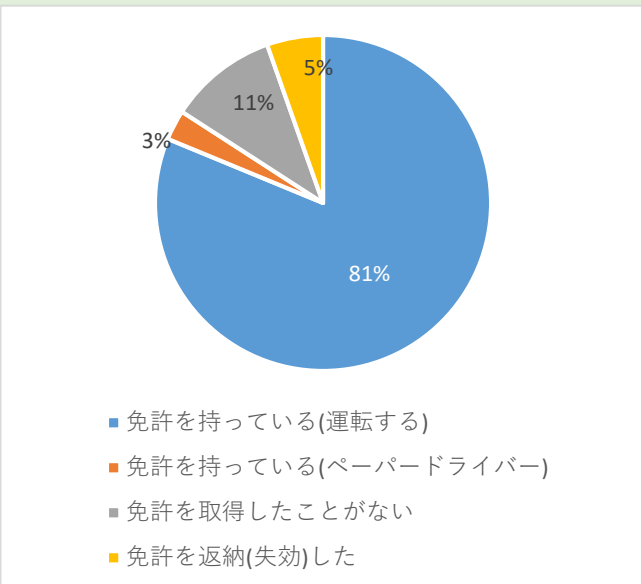


全体で通勤・通学者が52.9%の回答率となっており、専業主婦（夫）や農業など主に在宅者の回答率が39.8%となっています。

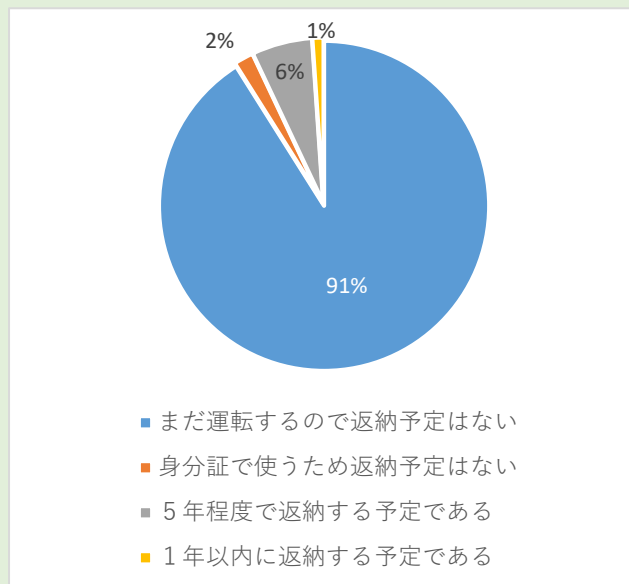
(2) アンケート調査結果

1) 自動車の運転状況

■運転免許の保有状況

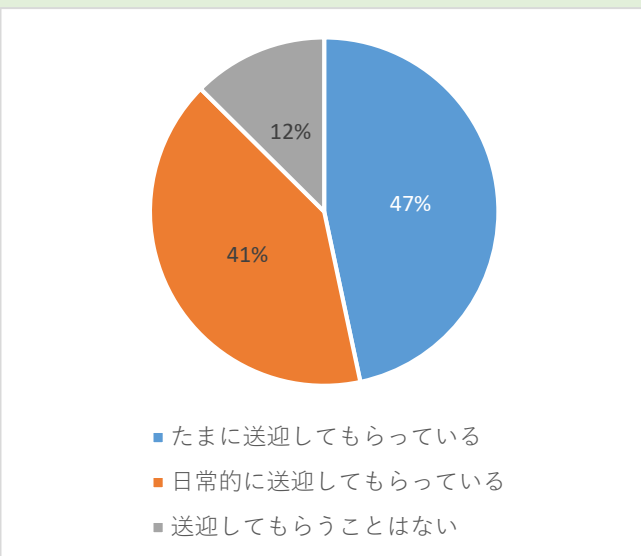


■運転免許保有者のうち返納の予定

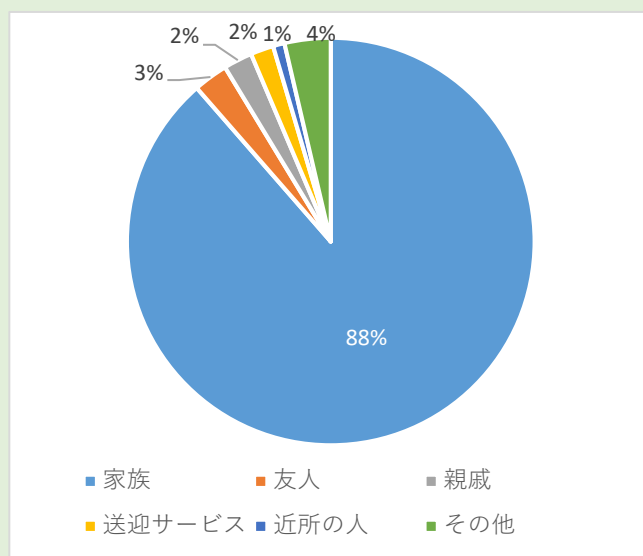


運転免許保有者のうち、93%の方は5年以上免許を返納する予定は無いと回答しています。

■運転免許非保有者の送迎状況



■送迎を誰にしてもらおうか

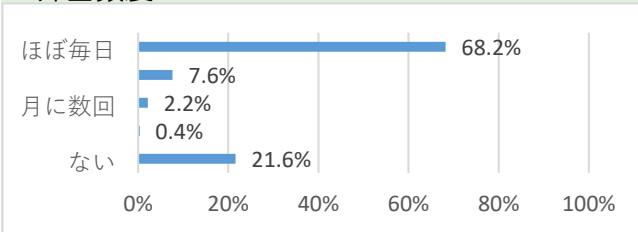


運転免許非保有者のうち、88%の方は送迎をしてもらっていると回答し、うち90%の方は家族や親戚が送迎していると回答しています。また、運転免許非保有者のうち、12%の方はバスやタクシーなどの公共交通機関を利用しています。

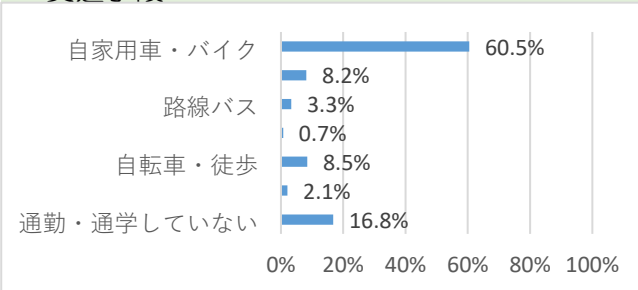
2) 目的別の交通手段・行先

① 通勤・通学

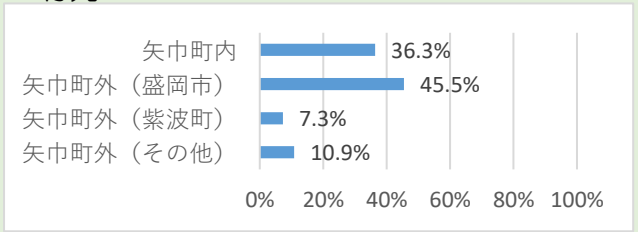
■ 外出頻度



■ 交通手段



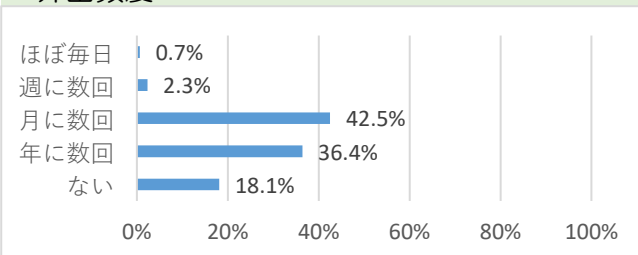
■ 行先



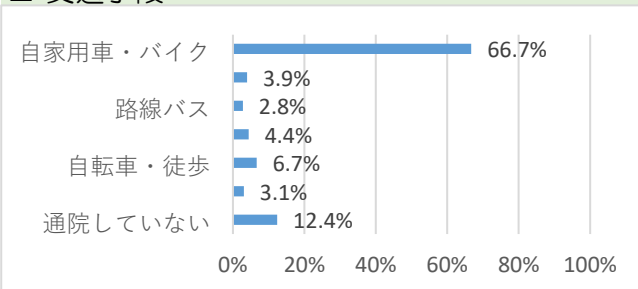
回答者のうち、78.4%が通勤・通学しており、行先は63.7%が町外となっている。交通手段は60.5%の自家用車・バイクが最も多く、公共交通機関の利用者は、12.2%となっている。

② 通院

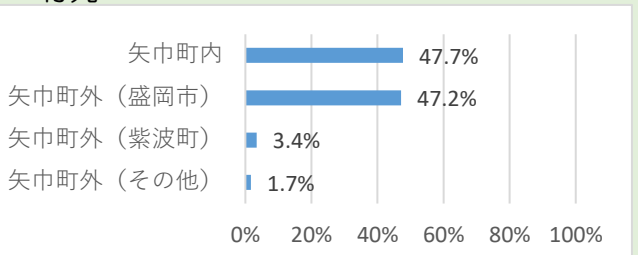
■ 外出頻度



■ 交通手段



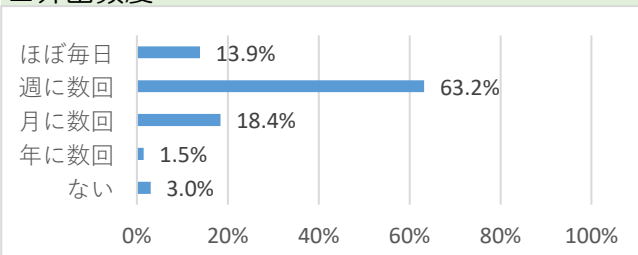
■ 行先



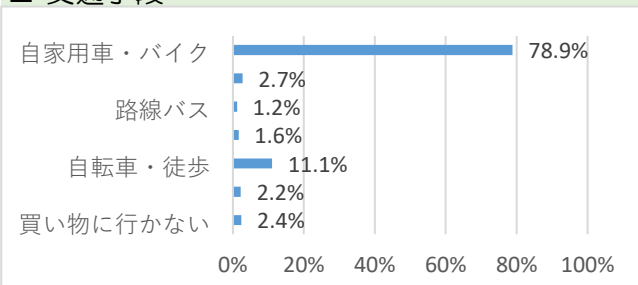
回答者のうち、81.9%が通院しており、行先は47.7%が町内となっている。交通手段は66.7%の自家用車・バイクが最も多く、公共交通機関の利用者は、11.1%となっている。

② 買い物

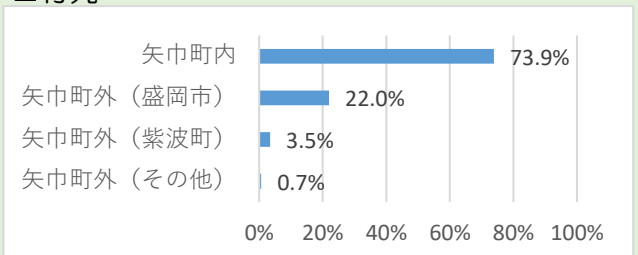
■ 外出頻度



■ 交通手段

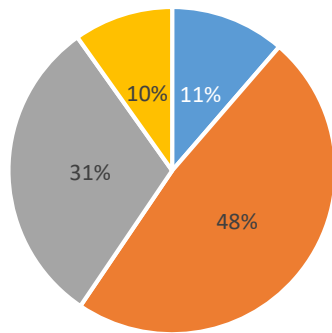


■ 行先



回答者のうち、97.0%が買い物に行っており、行先は73.9%が町内となっている。交通手段は78.9%の自家用車・バイクが最も多く、公共交通機関の利用者は、5.5%となっている。

3) 矢巾町内の公共交通サービス（町営も含むバス・タクシー・鉄道など全般）の満足度



- 良い
- どちらかといえば良い
- どちらかといえば良くない
- 良くない

公共交通全般に対する満足度は、良い・どちらかといえば良いが併せて、59.5%と半数以上となっています。

回答者からの公共交通を利用するきっかけ（意向）については、

- ・ 運賃や料金の価格
- ・ 鉄道、バスの乗換や接続性
- ・ 利用可能な時間帯
- ・ 停留所、乗降場所の利便性

の順番に、利用するきっかけ（意向）となると回答しています。

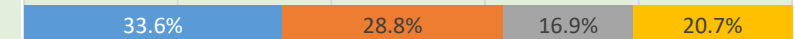
① 駅や停留所が近くにあれば使いたいと思う



② 利用したい時間帯に合えば使いたいと思う



③ 乗換・接続性が良ければ使いたいと思う



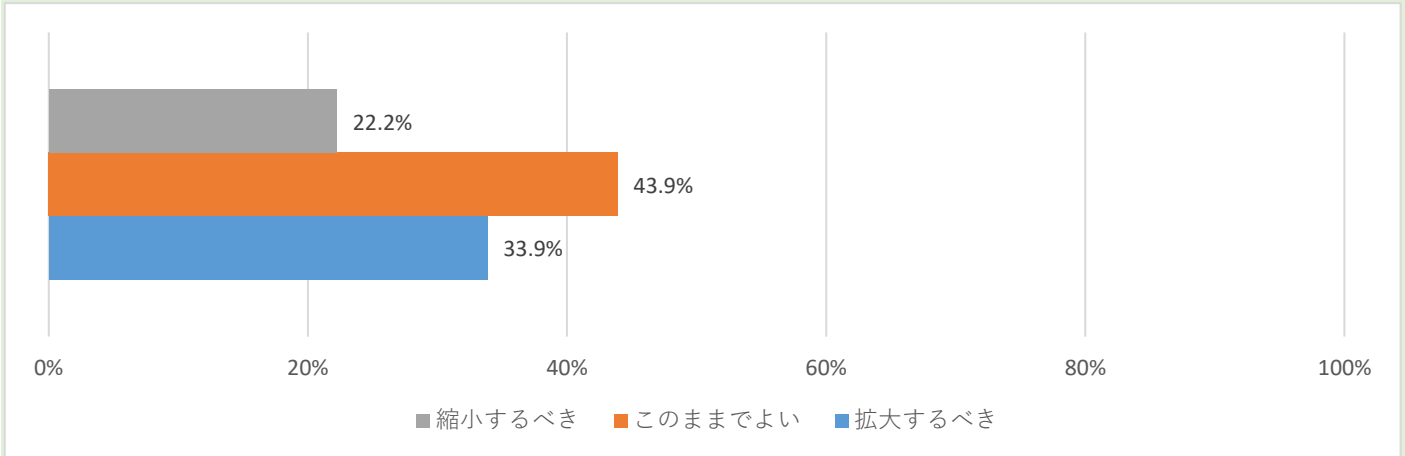
④ 運賃や料金が安ければ使いたいと思う



- 思う
- どちらかといえば思う
- どちらかといえば思わない
- 思わない

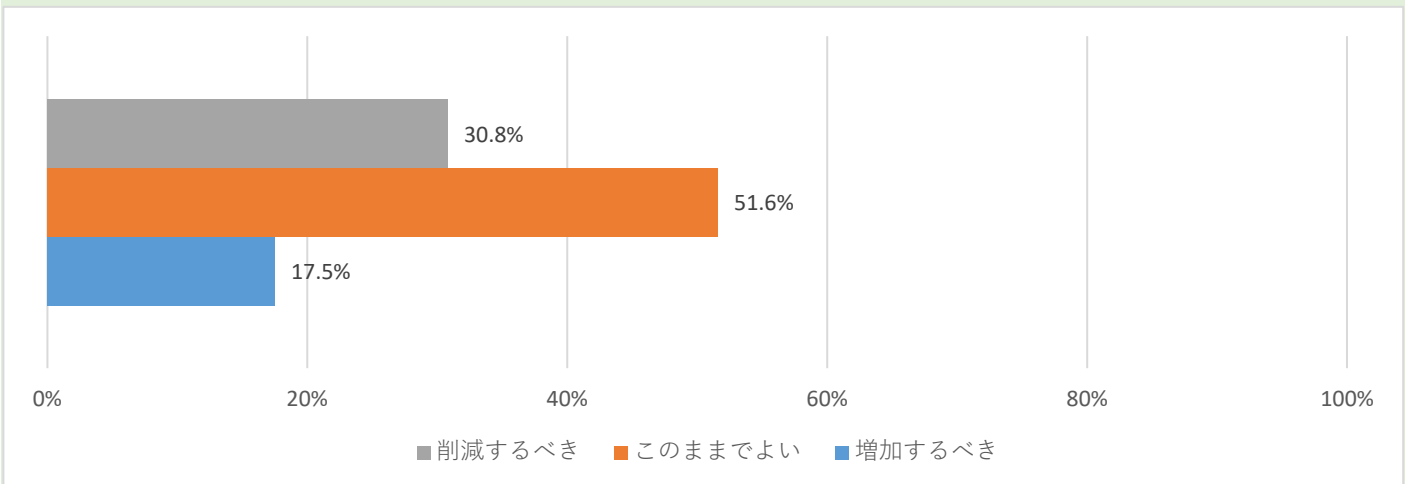
4) 地域公共交通事業全般（鉄道、路線バス、タクシー等）に対する意向について

① 運行規模(運行日や運行本数)



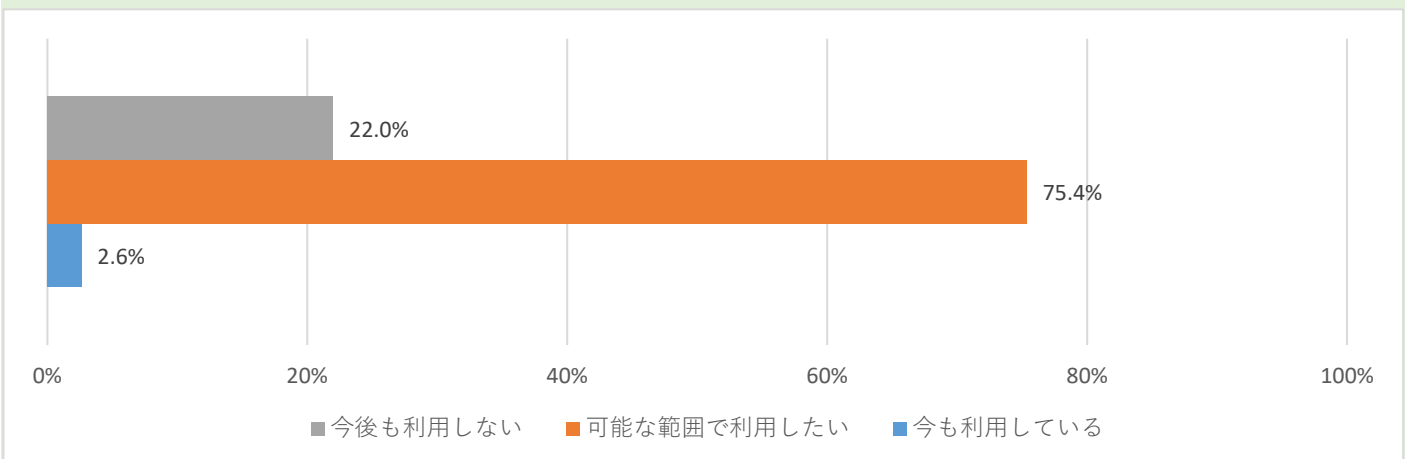
地域公共交通機関の現在の運行規模については、このままでよいという回答が一番多くなっており、続いて拡大するべきという回答となっています。

② 公的負担（税金）



地域公共交通に支出する公的負担については、このままでよいという回答が半数以上となっており、続いて削減するべきという回答となっています。

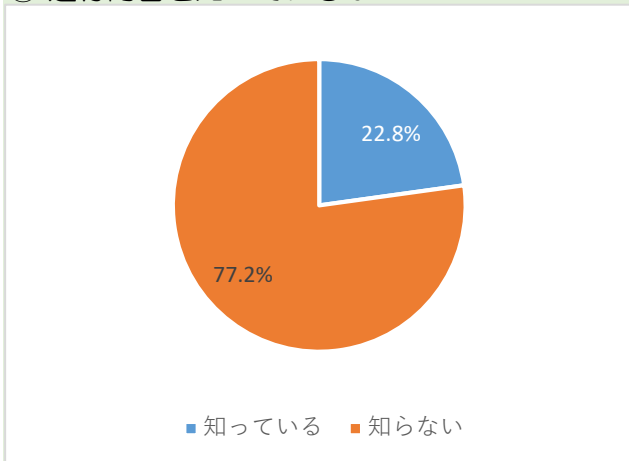
③ 将来的な公共交通の利用



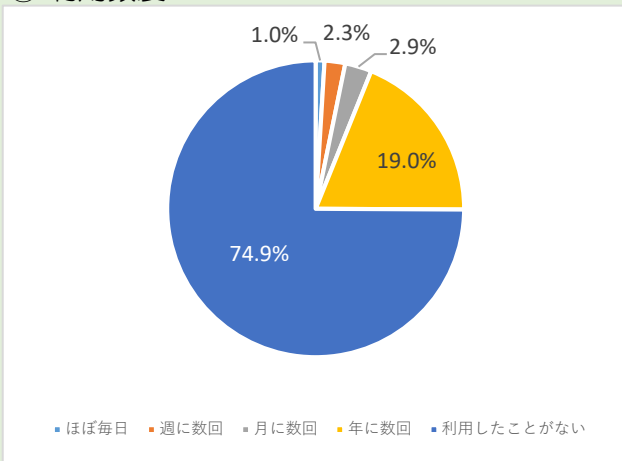
地域公共交通の利用意向については、可能な範囲で利用したいという回答が4人に1人となっています。ただし、約2割は今後も利用しないという回答となっています。

■ 市街地循環バスについて

① 運行内容を知っているか



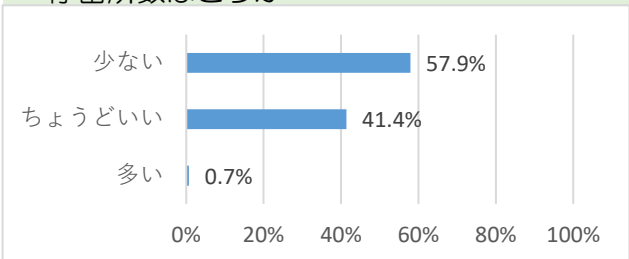
② 利用頻度



運行内容を知っていると回答した者は、約2割となっており、4人に3人は利用したことがないと回答しています。

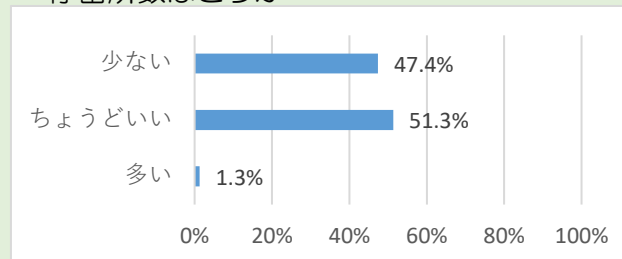
知っていると回答した者のうち、

・ 停留所数はどうか

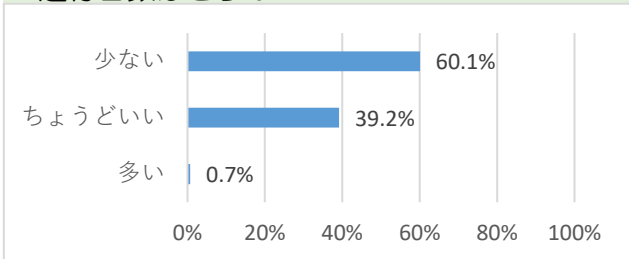


利用したことがあると回答した者のうち、

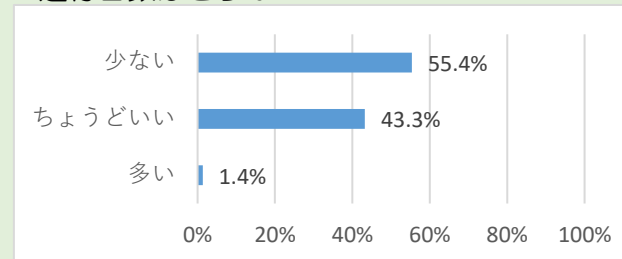
・ 停留所数はどうか



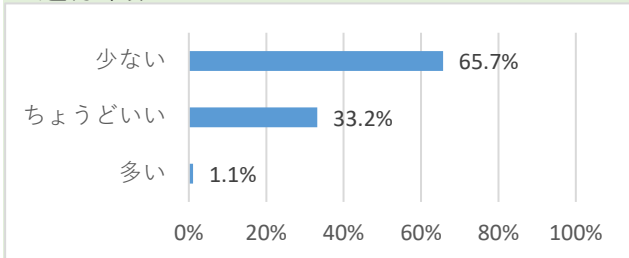
・ 運行日数はどうか



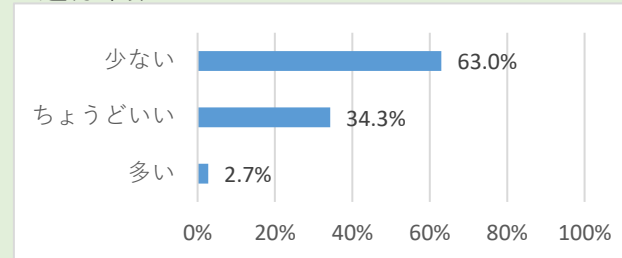
・ 運行日数はどうか



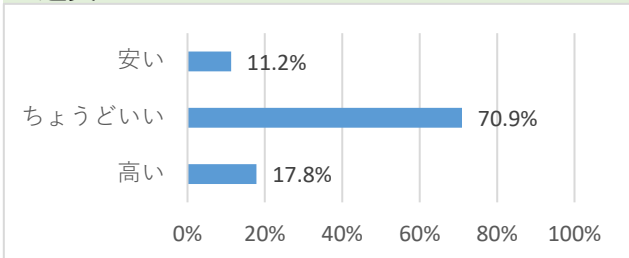
・ 運行本数はどうか



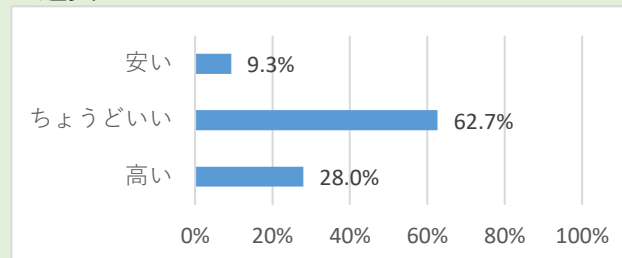
・ 運行本数はどうか



・ 運賃はどうか



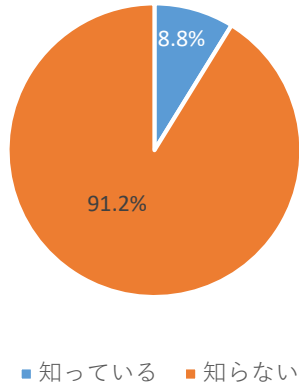
・ 運賃はどうか



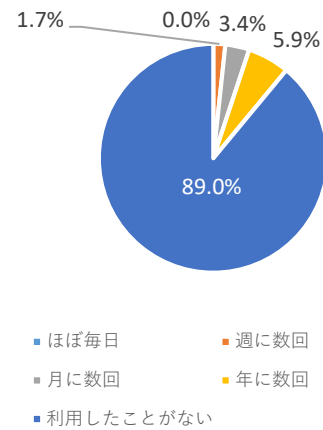
停留所数・運行日数は少ないという回答が最も多く、運行本数・運賃はちょうどいいという回答が最も多くなっています。

■予約型乗合バスについて

① 運行内容を知っているか



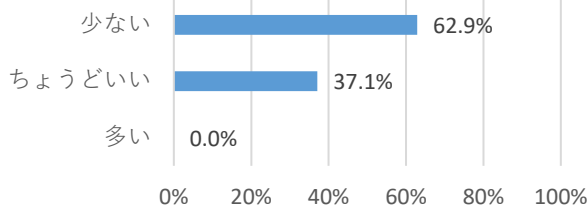
② 利用頻度



運行内容を知っていると回答した者は、約1割となっており、約9割は利用したことがないと回答しています。

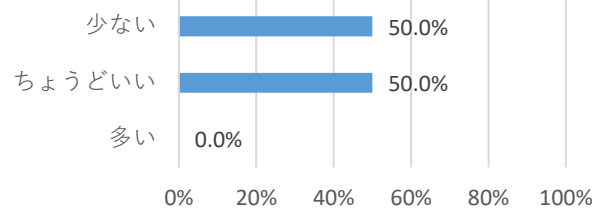
知っていると回答した者のうち、

・乗降場所数はどうか

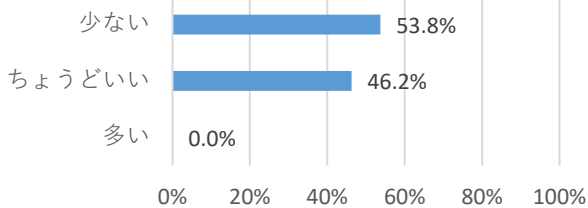


利用したことがあると回答した者のうち、

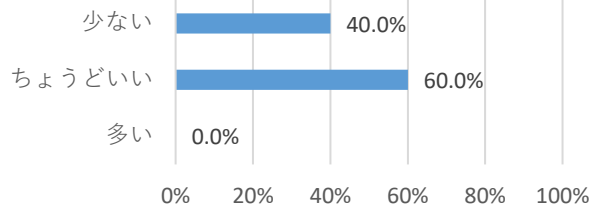
・乗降場所数はどうか



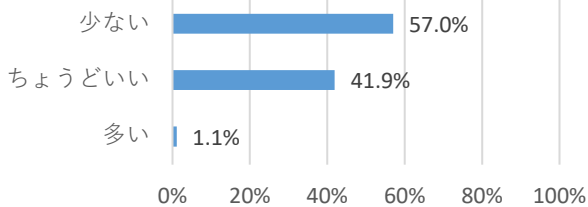
・運行日数はどうか



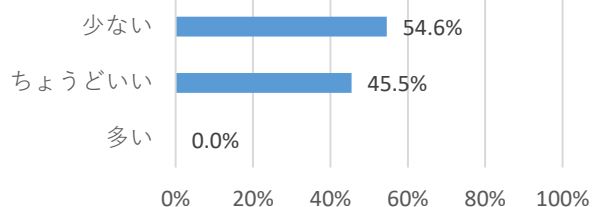
・運行日数はどうか



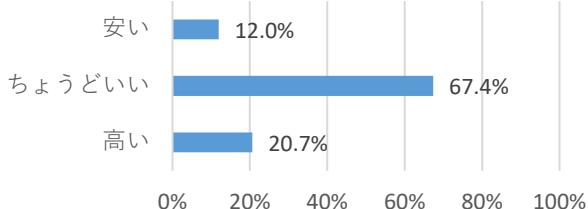
・運行本数はどうか



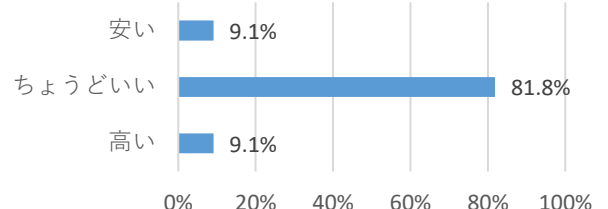
・運行本数はどうか



・運賃はどうか



・運賃はどうか



乗降場所数・運行日数・運行本数は少ないという回答が最も多く、運賃はちょうどいいという回答が最も多くなっています。

3-5 地域公共交通の課題の整理

公共交通に関するアンケートから、地域公共交通の課題と改善の方向性を整理しました。

課題	改善の方向性
<p>No.1 予約型乗合バス（デマンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進として、無料券の配布はどうか。 ・ 若者の利用促進としてスマートフォンアプリによる予約はどうか。 ・ 予約型乗合バスは廃止し、新しい足を整備してはどうか。 ・ 高齢者対策はタクシー券ではどうか。 ・ 運賃を安くしてほしい。 ・ 予約型乗合バスの周知 ・ 乗降場所の拡充希望（自宅や希望場所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容の改善 ・ 事業の必要性の理解が進んでいない。 →公共交通の情報提供が必要。
<p>No.2 市街地循環バス（コミュニティバス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が少ないと思うので、運行本数を縮小してはどうか。 ・ 運行本数の拡大希望（休日運行、運行時間の拡大） ・ 停留所以外での乗降希望 ・ 市街地循環バスの周知 ・ 運行地域の拡大希望（西部地区、学校間） ・ 人が乗っていないのを見かけるので、バスを小型化してはどうか。 ・ 車イスで乗れると良い。 ・ 名物になるようなバスにしてはどうか（2階建てなど）。 ・ 休日や遅い時間も運行してほしい。 ・ 電車との乗継時間を考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容の改善 ・ 事業の必要性の理解が進んでいない。 →公共交通の情報提供が必要。
<p>No.3 市街地循環バス（車両）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費削減のため車両の小型化（利用者が少ない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業経費の削減
<p>No.4 知らない（公共交通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車の移動が主のため、公共交通について考えたことが無かった。 ・ 公共交通（全般）について知らないので知りたい。 ・ 情報が少ない、周知をすべき。 ・ 利用したことがない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車を使っている方が大半のため、公共交通への関心が薄い。 →公共交通の情報提供が必要。

課題	改善点
<p>No. 5 路線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの運行時間について、利用したい時間と合わない。 ・市街地だけでなく、農村部も路線バスを充実してほしい。 ・町外の施設（デパート、病院、盛岡駅等）に行く路線バスが欲しい。 ・IC系電子マネーに対応してほしい。 ・車イスで乗れると良い。 ・運賃が高い、安くしてほしい。 ・バス停にベンチ付き屋根がほしい。 ・バスの本数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの要望 ・バス停の環境整備
<p>No. 6 鉄道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車とバスの運行時間の連絡をよくしてほしい。 ・朝の時間帯の車両数を増やして混雑対策をしてほしい。 ・電車の本数が少ない。 ・Suica定期券で電車やバス、タクシーの乗継が出来れば便利。 ・大雪などで遅延となったとき、代替輸送を手配してほしい。 ・電車は行先がはっきりしているので、安心して使える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道とバスの乗継問題 ・電車の混雑対策
<p>No. 7 学校</p> <p>振り分け無し。</p>	
<p>No. 8 免許返納対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー、バスの補助をしてはどうか。 ・返納後の買い物、通勤は困難になると考えている。 ・家族等に返納を勧めることが難しい。 ・免許を返納しても外出できる環境になってほしい。 ・適性検査に問題無ければいつまでも運転したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許を返納できる環境を整備 ・免許の有り無しにかかわらず、できるだけ自由に移動できる環境を整備
<p>No. 9 高齢者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス乗り場まで行くのが大変である。 ・高齢者が利用するタクシー、バスを安価にしてほしい。 ・高齢者が利用しやすい交通サービスが必要。 ・自動車を運転できない高齢者の足として公共交通は必要。 ・今後、高齢者比率が高くなるにつれ公共交通の需要が高まると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が利用しやすい公共交通の実現

課題	改善点
<p>No. 10 障がい者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシーが安価だと利用しやすい。 ・障がい者（車イスも）が利用しやすい交通サービスが必要。 ・障がい者手帳を見せて割引を受けるのが不便。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が利用しやすい公共交通の実現
<p>No. 11 スクールバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間、中学校もスクールバスが欲しい。 ・学校行事や子ども会、スポ少、部活動等で利用できるバスが欲しい。 ・スクールバスを拡充して親の負担を軽減してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課へ情報提供
<p>No. 12 キャッシュレス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICタッチでの利用ができるようにしてほしい(バス、タクシー、電車) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス対応
<p>No. 13 満足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車により移動ができていますので不満は無い（関心が無い）。 ・運転出来なくなる頃には、もっと便利になってほしい。 ・今後、自家用車を運転出来なくなったとき、現状の公共交通サービスが利用できるよう維持してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通サービスの維持
<p>No. 14 不満</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスも少なく、駅も遠い。 ・利用できる時間も乗車場所も分かりにくい。 ・市街地は便が良いが、農村部は不便である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通サービスの拡充
<p>No. 15 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,300万円の支出は高すぎる。 ・赤字運行であれば縮小か廃止してはどうか。 ・1,300万円の支出が高いのかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支出が適正であるか。 ・事業の必要性についての認識

課題	改善点
<p>No.16 新しい施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢幅駅など利用者が多いところは、電光掲示板を設置してはどうか。 ・ バス停留所に屋根とイスを設置してはどうか。 ・ 公共交通サポーターの育成 ・ 停留所を増やしてほしい。 ・ 東西を繋ぐ道路を整備してほしい。 ・ 車道と歩道の段差を解消してほしい。 ・ 3Kmゾーン、信号機、歩道の整備をしてほしい。 ・ タクシー、バスの利用補助。 ・ 中学生通学のスクールバス運行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停留所の環境整備 ・ 公共交通サポーターの導入検討 ・ 担当課へ情報提供
<p>No.17 公共施策について（交通以外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Uberの様な配車サービスの検討が必要。 ・ 自動運転車の開発を待ってから対応の方が効率的では。 ・ 横断歩道、歩道等の交通安全環境の整備。 ・ ガードレール、街灯、ミラー、信号機等環境の整備。 ・ 中心市街地以外へのスーパー等の出店希望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新技術の導入検討 ・ 担当課へ情報提供
<p>No.18 タクシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タクシーは便利で活用したい。 ・ 運賃が高い。 ・ 利用者への対応問題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー事業への要望
<p>No30 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪等、道路等の整備をお願いする。 ・ 煙山保育園前のバス停の整備をお願いする。 ・ 1年後、2年後将来の利用を考えなければならない。 	

第4章 地域公共交通の基本方針と目標

4-1 基本方針

矢巾町における地域公共交通の現状、住民アンケートによる地域公共交通の課題を踏まえ、矢巾町の地域公共交通が目指すべき方針を以下のように設定します。

公共交通の課題

課題1：人口減少社会における公共交通の維持・確保

⇒人口減少、少子高齢化が進行している中で、運転免許を持たない方などへの移動手段として、一定の事業費の中で最大限効率的に生活交通を確保していくことが必要です。

課題2：公共交通に対する満足度の向上

⇒日常的に地域公共交通を利用している人の利便性を可能な範囲で向上させる必要があります。

課題3：地域公共交通への理解・周知

⇒自家用車で移動をしている人が大部分の中、公共交通に関する興味・関心が少なく、公共交通の必要性について理解していただくことが必要です。

課題4：公共交通における新施策の導入

⇒ODやPT情報の活用やデジタル技術の導入、カーボンニュートラルに向けた新たなモビリティサービスの導入などについて検討していくことが必要です。

基本方針

基本方針1：持続可能な公共交通

人口減少、少子高齢化の進展に対応した、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの提供、交通移動手段を維持・確保します。

基本方針2：公共交通の利便性向上

コミュニティバスを含めた公共交通ネットワークを充実させ、利用しやすい公共交通サービスの提供に努めます。

基本方針3：公共交通の利用促進

公共交通の担い手や利用者が減少傾向にある中、地域で公共交通を守るという意識の醸成を図ります。

基本方針4：新施策の活用による公共交通の拡充

乗降情報の分析や新技術の活用など、様々な手法を検討し、地域公共交通サービスの拡充を図ります。



4-2 目標及び評価指標

基本方針を踏まえ、公共交通の課題を解決できる目標及び検証指標を設定します。

基本方針 1: 持続可能な公共交通

目標 1-1 効果的で効率的な運行を行いながら、公共交通カバー圏人口を維持し、町民が公共交通を利用できる環境にします

検証指標	現状 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	検証方法
地域公共交通の人口カバー率	100 % 都市・農村エリア	100 % 都市・農村エリア	GISによるカバー圏の分析
町営バスの年間利用者数	市街地循環バス 17,026 人	市街地循環バス 17,300 人	運行情報による 利用者数の分析
	予約型乗合バス 1,179 人	予約型乗合バス 1,200 人	
町営バスの年間収支率	市街地循環バス 22 %	市街地循環バス 20 %	決算情報による 収支率の分析
	予約型乗合バス 25 %	予約型乗合バス 20 %	
利用者 1 人当たりの町負担額	市街地循環バス 483 円	市街地循環バス 475 円	決算情報による 収支率の分析
	予約型乗合バス 1,229 円	予約型乗合バス 1,150 円	

目標 1-2 公共交通に対する満足度向上を目指します(継続)

検証指標	現状 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	検証方法
公共交通全般に対する満足度 (自動車運転免許を保有していない町民)	67 %	70 %	住民アンケート による検証
市街地循環バス利用者の満足度	56 %	67 %	
予約型乗合バス利用者の満足度	91 %	95 %	

基本方針 2: 公共交通の利便性向上

目標 2-1 地域公共交通の日常的な移動を支える交通結節点(矢幅駅)の利便性を向上します

検証指標	現状 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	検証方法
矢幅駅における電車乗者数	2,790人 1日平均	2,900人	JR発表の乗者数
待合施設的环境改善や情報提供の取組みの実施件数	1件	3件 令和9年度までに	施策の実施状況による検証
矢幅駅における市街地循環バスの乗降者数	16,170人 1年当たり	16,500人	運行情報による利用者数の分析
矢幅駅における予約型乗合バスの乗降者数	337人 1年当たり	450人	運行情報による利用者数の分析
矢幅駅における路線バスの乗降者数	108人 平日1日平均	110人	運行事業者からの情報により検証

目標 2-2 鉄道とバスの乗り継ぎ時間を短縮させ、利便性を向上します(継続)

検証指標	現状 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	検証方法
電車⇒バス(医大方面)の乗り継ぎ時間の短縮	89% 30分未満で乗り継ぎ可能	100% 電車⇒バスは30分未満で乗り継ぎ可能へ	鉄道・バス等の時刻表の確認により検証
7~10時台の電車⇒バス(医大方面)の乗り継ぎ時間の短縮	50% 15分未満で乗り継ぎ可能	70% 15分未満で乗り継ぎ可能へ	

基本方針 3: 公共交通の利用促進

目標 3-1 矢巾町運行の公共交通の認知度を向上させます(継続)

検証指標	現状 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	検証方法
矢巾町運行バスの認知度	循環バス 23% 乗合バス 9%	35 % 利用して頂きたい町民が 公共交通サービスを認知	住民アンケート による検証

目標 3-2 MM(モビリティ・マネジメント)を実施し、公共交通への意識改善や公共交通利用者の増加を促します(継続)

検証指標	現状 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	検証方法
公共交通を利用する意向を持った人の割合	JR 11% 路線バス 6% 循環バス 5% 乗合バス 1% タクシー 7%	JR 16% 路線バス 8% 循環バス 6% 乗合バス 2% タクシー 8%	住民アンケート による検証

基本方針 4: 新施策の活用による公共交通の充実

目標 4 地域公共交通サービスの新施策の活用を検討します

検証指標	現状 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	検証方法
公共交通分野への新施策の導入	実施	実施 (1つ以上)	施策の実施状況 による検証

第5章 目標を達成するために位置付ける施策及び実施主体

5-1 公共交通計画における取り組み施策

矢巾町が目指すべき基本方針を受けて設定した目標を達成するために、以下の施策実施の方向を設定しました。



事業の内容	施策との関連性				実施スケジュール				
	施策1	施策2	施策3	施策4	R5	R6	R7	R8	R9
① 既存公共交通ネットワークの検証	○				→ 毎年度実施				
② 交通結節点の利便性向上		○	○		→ 検討		→ 実施		
③ バス停留所にかかる待ち合い環境の向上		○	○		→ 調査・検討			→ 実施	
④ 公共交通に関する情報の周知・広報		○		○	→ 随時実施				
⑤ 新しい運賃体系の検討	○	○			→ 調査・検討			→ 実施	
⑥ キャッシュレス決済の利活用の推進		○			→ 調査・検討			→ 実施	
⑦ 交通施設やバス車両等のバリアフリー化の推進		○			→ 調査・検討			→ 実施	
⑧ モビリティ・マネジメントの推進	○			○	→ 随時実施				
⑨ コミュニティバスの運用と利用促進	○	○	○		→ 毎年度実施				
⑩ デマンド交通の運用と利用促進	○	○	○		→ 毎年度実施				
⑪ 公共交通機関の感染症予防対策の周知				○	→ 準備が出来次第実施				
⑫ 災害時等の非常時における公共交通の確保	○				→ 準備が出来次第実施				
⑬ 運転免許自主返納高齢者の支援		○		○	→ 随時実施				
⑭ 新技術の活用検討	○			○	→ 随時実施				



5-2 具体的な施策のイメージ

① 既存公共交通ネットワークの検証

【実施主体：矢巾町、矢巾町地域公共交通会議、交通事業者】

- 市街地循環バス、予約型乗合バスのモニタリング
前計画で運行を開始した市街地循環バス、予約型乗合バスについて、利用実績や運行状況を把握、可視化することで、公共交通ネットワークにおける町営バスの効果を検証します。
- 利用者数の把握による公共交通ネットワークの検証
矢幅駅の電車乗車数やバス停留所の路線バス乗降者数などの利用実績を把握することで、公共交通ネットワークの利用状況を検証し、より良い施策の実施に繋がります。

② 交通結節点の利便性向上

【実施主体：矢巾町、交通事業者、施設管理者】

- 地域交通結節点の整備
鉄道と路線バス、タクシー、市街地循環バスや予約型乗合バスなどの乗り継ぎが可能な「矢幅駅」を交通結節点として位置付け、乗り継ぎ情報の提供や環境整備を図ります。
徒歩や自転車、自動車などでの矢幅駅を経由した乗り継ぎ状況を把握し、利便性の向上を図ります。



※矢幅駅東口バス乗り場



※矢幅駅待合室（みどりの窓口）

- 乗り継ぎを考慮したダイヤ設定

電車の発着時間に合わせた乗り継ぎし易い運行ダイヤを検討し、市街地循環バスの発着時間を見直しします。

公共交通機関利用者の発着時間に合わせた運行ダイヤの実現に向けて、関連する交通事業者と連携します。

乗り継ぎ実態に合わせた運行計画の策定、ダイヤ調整を実施します。

各交通機関におけるダイヤ改正の時間差による接続性の一時的な損失を防ぐため、関係者間でのダイヤ改正情報を事前に共有します。



- 乗り換え導線の検討

電車から路線バス、タクシーへの乗換え利便性として、駅ロータリーまでの乗り換え導線の実態を検証します。

乗り換え者の動きや利用状況を把握し、乗り換えがスムーズになる分かり易いサインなどを検討します。

- 乗り換え時刻表の掲示

矢幅駅待ち合い場所（インフォメーションセンター）等に路線バス、市街地循環バスの時刻表の掲示を検討します。



※矢幅駅地域交流センター（インフォメーションセンター）
（矢幅駅東口）。公共交通マップや観光案内を配置。



※岩手医大方面行きバス時刻表
（矢幅駅改札口）

③ バス停留所にかかる待ち合い環境の向上

【実施主体：矢巾町、交通事業者、施設管理者】

- スマートバス停の導入

リアルタイムでバスの運行情報を確認することが出来る「スマートバス停※」の導入を検討します。

※スマートバス停：デジタルサイネージ等にバスの運行情報や時刻表などを表示する仕組み。待ち合い者があと何分後にバスが来るか、今どこを走っているかなどが分かる。



※盛岡バスセンター（盛岡市）



※ビッグルーフ滝沢（滝沢市）

- バス待ち環境の整備

ベンチの設置やバス停上屋、待合室等を整備することで、快適に公共交通を利用できる環境を構築します。



※岩手医科大学附属病院のバス待合所



※イトーヨーカドー前バス乗り場（花巻市）

- バスロケーションシステムの導入

市街地循環バスにスマートフォン等でリアルタイムにバスの運行情報を確認することが出来るバスロケーションシステムの導入を検討します。



※バスロケーションシステム（バス予報・岩手県交通）。スマートフォン等で近くのバス停やバス停にあと何分でバスが到着するかなどを確認することができる。

- ・医療施設や商業施設等と連携したバス停留所の設置

市街地循環バス、路線バスの停留所に近い医療施設や商業施設等と連携を相談し、待ち合いスペースや雨避けなどのバス待ち環境の改善を検討します。

④ 公共交通に関する情報の周知・広報

【実施主体：矢巾町、交通事業者、施設管理者】

- ・市街地循環バスのG T F S情報の提供

市街地循環バスのダイヤ情報を標準的なバス情報フォーマット「G T F S※」で作成し、オープンデータとして情報提供の改善を図ります。

G T F Sデータを経路検索事業者に提供し、インターネット等での市街地循環バス情報の拡充を図ります。

※GTFS (General Transit Feed Specification の略)：路線バス事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受け渡しのための共通フォーマット。国土交通省により 2016 年から標準化が進められている。



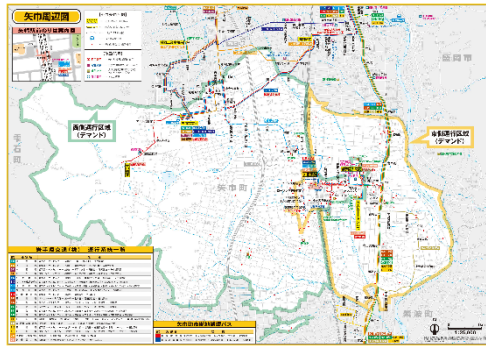
※地図上で市街地循環バスの時刻、経路検索をすることができる (Google Map)

- 公共交通マップの作成・配布

予約型乗合バスの乗降場所や市街地循環バスの時刻表、利用方法などを掲載した「矢巾町公共交通マップ」を作成し、公共交通情報の周知を図ります。

町内の店舗や公共施設等で公共交通を周知するパンフレットや時刻表を掲載します。

ホームページにて公共交通に関する詳細な情報を提供することに加え、企業や病院等への情報提供を行います。



※矢巾町公共交通マップの作成配布

⑤ 新しい運賃体系の検討

【実施主体：矢巾町、矢巾町地域公共交通会議、交通事業者】

- 一日乗車券や乗り継ぎ割引制度、サブスクリプション方式などの検討

市街地循環バスや予約型乗合バス、路線バスなどの多様な交通機関を乗り継ぐ場合の一日乗車券や乗り継ぎ割引制度、サブスクリプション方式など様々な利用者に使いやすい運賃体系を検討します。



※スマートフォンを利用したデジタル乗車券の実証試験（岩手県立大学・ぴーぷる）

- 生活交通を支える運賃の検討
市街地循環バスや予約型乗合バスの利用者層を考慮した運賃を検討します。

⑥ キャッシュレス決済の利活用の推進

【実施主体：矢巾町、交通事業者、施設管理者】

- キャッシュレス決済の導入
市街地循環バスや予約型乗合バスに交通系 IC カードなどの新たな運賃支払い方法を導入し、利便性の向上を目指します。



※地域 IC 連携カードによる
キャッシュレス決済（岩手県交通）



※IC カードやスマートフォンを車載器に
タッチする。

- 様々な公共交通機関等におけるキャッシュレス決済の検討

電車や路線バス、タクシー、市街地循環バス、予約型乗合バス、町営駐車場やレンタサイクルなど移動に係る交通機関等の支払い方法をキャッシュレス決済で利用できるように検討します。



※JR 矢幅駅改札口
2023 年春以降 Suica 対応予定



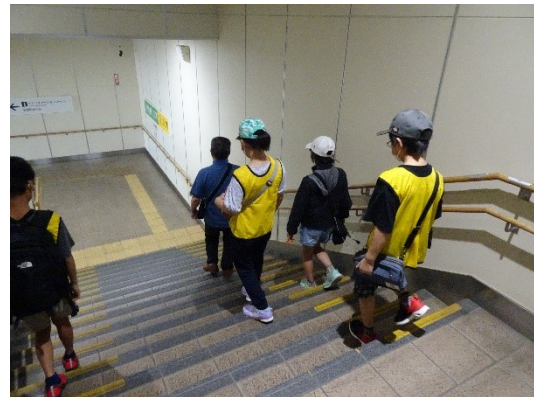
※矢幅駅西口駐車場。現在は現金払いのみ対応。

⑦ 交通施設やバス車両等のバリアフリー化の推進

【実施主体：矢巾町、交通事業者、施設管理者、利用者（乗降者の助け合い）】

・交通施設のバリアフリー化の推進

矢幅駅舎やバス停などで高齢者や障がい者の疑似体験会などを行い、利用者が安全で利用しやすい施設環境を醸成します。



※「バリアフリー教室」（国土交通省東北運輸局）

※小学生を対象としたカップハンディ体験
（町社会福祉協議会・JR矢幅駅）

・バス車両等のバリアフリー化の推進

市街地循環バスや路線バスへ低床車両を導入し、乗降のしやすさや車内環境の向上を図ることで、子どもから高齢者、障がい者やベビーカー利用者など、誰もが便利に安心して利用できる公共交通を目指します。



※「バリアフリーやはマップ」（産業観光課・文化スポーツ課）。

公共施設や観光施設などのバリアフリー化状況がわかる。

⑧ モビリティ・マネジメントの推進

【実施主体：矢巾町、矢巾町地域公共交通会議、交通事業者、地域住民】

・公共交通の利用度に応じた PR の実施

普段公共交通を利用しない町民：公共交通に対する意識醸成のためのワークショップの開催

これから運転免許を返納する町民：公共交通を利用した外出を促すコミュニティ活動の支援

矢巾町に転入した町民、矢巾町に通学する学生：公共交通マップの配布



※予約型乗合バスの周知用ショートムービーの作製
(役場や駅待合室などで放映)

※バスロケーションシステムの操作教室
(岩手県交通・盛岡市内)。高齢者が多数参加。

・公共交通利用促進イベント等の開催

地域や学校、交通事業者と連携し、公共交通利用促進イベントの開催や公共交通に関する学習を実施します。



※滝沢市のりものフェスタの様子（ビッグルーフ滝沢）。マスコットキャラクターを活用している。

- パーク&ライドの推進

公共交通機関の利用を促進するため、矢幅駅付近の駐車場に自家用車を駐車し、電車やバスに乗り換えるパーク&ライドを推進します。

⑨ コミュニティバスの運用と利用促進

【実施主体：矢巾町、矢巾町地域公共交通会議、交通事業者】

- OD 情報の分析による運行路線や運行時刻の見直し

市街地循環バスの利用者の「OD 情報※」を分析し、運行路線や運行時刻の見直しを行い、利便性の向上を図ります。

※OD 情報（Origin（出発地） - Destination（目的地）の略）：バス利用者の乗降情報（どこで乗ってどこで降りたか）。



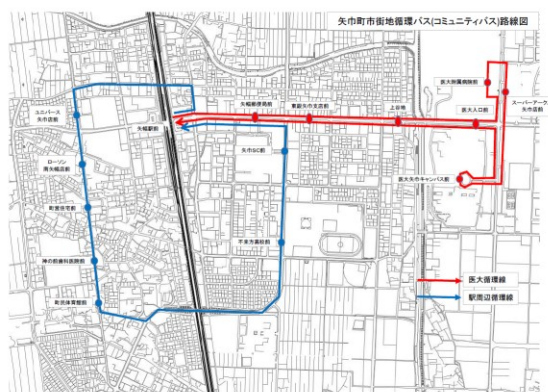
※R1.9.20 市街地循環バス出発式



※やはばす（市街地循環バス）



※「ひまわり」をイメージした停留所標識（岩手県立大学生がデザイン）。



※やはばす路線図（医大循環線、駅前循環線）

⑩ デマンド交通の運用と利用促進

【実施主体：矢巾町、矢巾町地域公共交通会議、地域住民】

- 新規の乗降場所の設定
潜在する生活交通に対し、地域コミュニティの要望により、新規の乗降場所を設定します。
- 地域乗降場所制度の周知
コミュニティ連合会などの開催時において、地域乗降場所制度の周知を図ります。
- OD 情報の分析による利便性向上
デマンド交通システムを活用した利用者の OD 情報の分析により、移動ニーズの把握、検討を図ります。
- 地域間幹線バスへの乗り継ぎ性の検討
デマンド交通がフィーダーとして市町村をまたがる地域間幹線バスに接続するために、乗り継ぎ性を検討し、利用者への情報提供を行います。



※のりあい号（予約型乗合バス）の利用方法紹介動画（YouTube）



※「のりあい号」乗降場所
のサインタワー



※タクシー車両を利用したデマンド交通
「のりあい号」

⑪ 公共交通機関の感染症予防対策の周知

【実施主体：矢巾町、交通事業者】

- 感染症予防対策の周知
公共交通機関の実施する新型コロナウイルス感染症の予防対策を町ホームページなどで周知し、公共交通の利用促進を図ります。
- 混雑状況の周知方法の検討
市街地循環バスの混雑状況等について情報発信できるシステムの導入を検討します。

⑫ 災害時等の非常時における公共交通の確保

【実施主体：矢巾町、道路管理者、交通事業者】

- 災害時等の連絡体制の確保
大規模地震や豪雨などの災害で、公共交通機関が停止した場合における連絡体制を確保するため、各道路管理者及び交通事業者、矢巾町が連携体制を整備します。
- 利用者への周知方法の検討
平時から運行経路の確保方法、利用者への周知方法について、交通事業者と協議を行います。

⑬ 運転免許自主返納高齢者の支援

【実施主体：矢巾町、矢巾町地域公共交通会議、交通事業者】

- 高齢者向けの料金体系の検討
予約型乗合バスや市街地循環バスの料金について、高齢者向けの料金体系を検討します。
- 乗車運賃割引制度の周知
運転経歴証明書を提示することによって受けられる、公共交通機関（バス、タクシー）の乗車運賃割引について、関連する交通事業者と連携して情報発信に努めます。

⑭ 新技術活用の検討

【実施主体：矢巾町、矢巾町地域公共交通会議、交通事業者】

- 新技術の情報収集

AI（人工知能）による自動運転技術や CO2 排出を削減し環境に配慮したグリーンスローモビリティや電気バスなどの新技術を調査検討します。

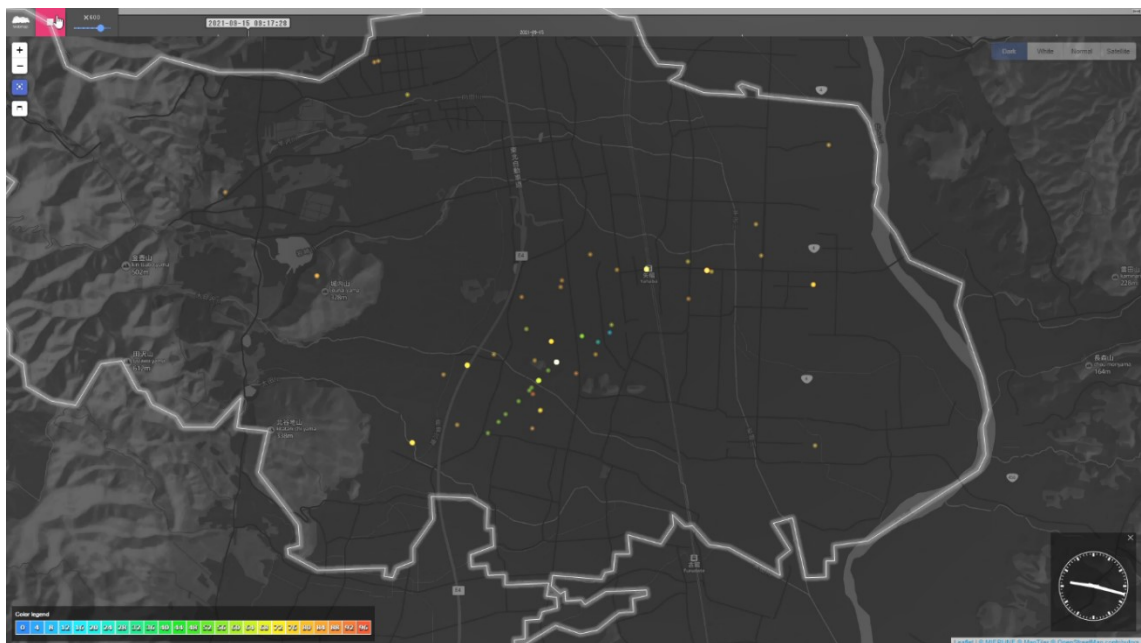
- 新技術を活用した新たな交通サービスの検討

利用者の移動ニーズに対応して、移動サービスを組み合わせることで情報提供し、更に一括で決済まで行うことができる MaaS 等の新たな交通サービスの検討を行います。

- データを活用した施策の検討

パーソントリップ情報や IC カードの利用者情報の分析、GIS による人口分布データなどの資料を元に地域公共交通会議で検討を行い、データを活用した施策を実施します。

※パーソントリップ情報：どのような交通手段を利用して目的地に移動したかの情報。徒歩、自家用車、公共交通機関などの複数の移動手段を利用したかを調査する。



※予約型乗合バスの出発地から目的地までの乗降情報（OD 情報）を地図上に可視化し分析

（岩手県立大学総合政策学部）

具体的な施策の事項一覧

施策	事業の内容	備考
① 既存公共交通ネットワークの検証	・市街地循環バス、予約型乗合バスのモニタリング	地域公共交通会議で検証
	・利用者数の把握による公共交通ネットワークの検証	同上
② 交通結節点の利便性向上	・地域交通結節点の整備	
	・乗り継ぎを考慮したダイヤ設定	
	・乗り換え導線の検討	
	・乗り換え時刻表の掲示	
③ バス待ち環境の利便性向上	・スマートバス停の導入	路線バスのロケーション情報を表示
	・バス待ち環境の整備	バス停の上屋やベンチなど
	・バスロケーションシステムの導入	
	・医療施設や商業施設等と連携したバス停留所の設置	
④ 公共交通に関する情報の周知・広報	・市街地循環バスのG T F S情報の提供	標準的なバス情報フォーマットによる路線情報の提供
	・公共交通マップの作成・配布	矢巾町地域公共交通マップ
⑤ 新しい運賃体系の検討	・一日乗車券や乗り継ぎ割引制度、サブスクリプション方式などの検討	
	・生活交通を支える運賃の検討	
⑥ キャッシュレス決済の利活用の推進	・キャッシュレス決済の導入	
	・様々な公共交通機関等におけるキャッシュレス決済の検討	町営駐車場で利用など
⑦ 交通施設やバス車両等のバリアフリー化の推進	・交通施設のバリアフリー化の推進	
	・バス車両等のバリアフリー化の推進	
⑧ モビリティ・マネジメントの推進	・公共交通の利用度に応じたPRの実施	住民、転入者、学生・生徒。転入者向けPR
	・公共交通利用促進イベント等の開催	学生向け公共交通に関する学習など
	・パーク＆ライドの推進	
⑨ コミュニティバスの運用と利用促進	・OD情報の分析による運行路線や運行時刻の見直し	
⑩ デマンド交通の運用と利用促進	・新規の乗降場所の設定	
	・地域乗降場所制度の周知	
	・OD情報の分析による利便性向上	
	・地域間幹線バスへの乗り継ぎ性の検討	
⑪ 公共交通機関の感染症予防対策の周知	・感染症予防対策の周知	
	・混雑状況の周知方法の検討	
⑫ 災害時等の非常時における公共交通の確保	・災害時等の連絡体制の確保	
	・利用者への周知方法の検討	
⑬ 運転免許自主返納高齢者の支援	・高齢者向けの料金体系の検討	
	・乗車運賃割引制度の周知	
⑭ 新技術活用の検討	・新技術の情報収集	自動運転やAI等新技術、スローモビリティ
	・新技術を活用した新たな交通サービスの検討	MaaS
	・データを活用した施策の検討	GISなど

第6章 計画の達成状況の評価

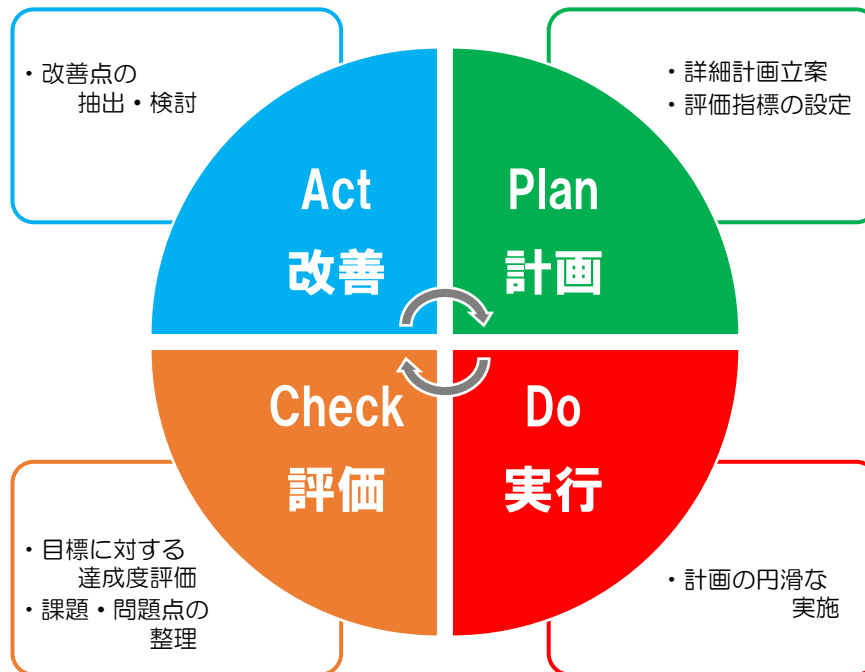
6-1 地域公共交通に関するマネジメント

(1) 計画の推進体制

本計画の推進と進行管理は、矢巾町地域公共交通会議が担います。交通事業者や住民等との間で、計画の着実な実施に向けた全体調整を行います。

(2) PDCA サイクルによるマネジメント

本計画の評価・検証にあたり、目標の達成状況等を検証指標で適切に評価します。PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Act：改善）を活用し、定期的に評価・検証、必要に応じて事業の改善を図りながら、計画を推進します。また、公共交通体系や町内の環境の変化があった場合には、適宜最善策を検討していきます。



▲ 本計画のPDCAサイクルのイメージ

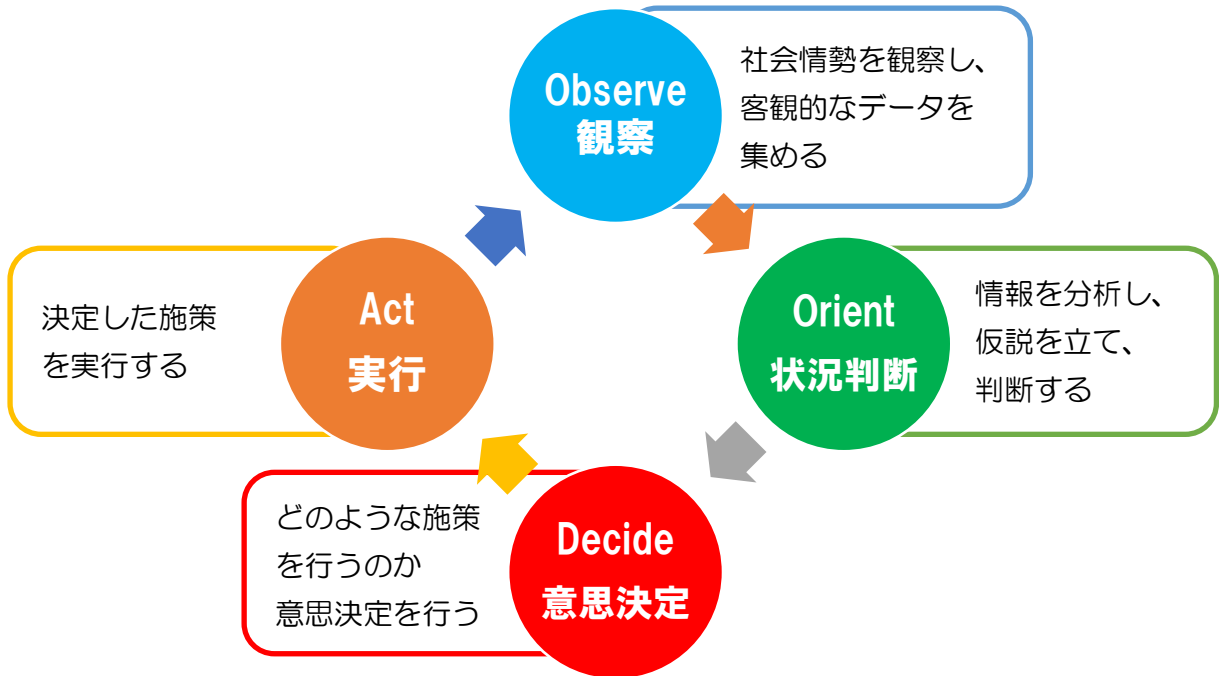


目標及び検証指標

- 持続可能な公共交通（公共交通カバー圏人口の維持、事業モニタリング）
- 公共交通の利便性向上（乗り継ぎ時間短縮、待合環境整備など）
- 公共交通の利用促進（町民の意識改善、情報発信）
- 新施策の活用による公共交通の拡充（データの活用、新技術の導入）

(3) OODA ループによる進捗管理・見直し

本計画における施策の実施内容は、社会経済情勢やニーズ等の変化に合わせて、実施内容を検討したり、より良い手法に見直すことが必要となります。PDCA サイクルの活用と合わせ、OODA ループにより、毎年度、状況を把握管理し、施策を推進していきます。



▲ 本計画のOODA ループのイメージ

※OODA ループ：計画等の進捗管理や事業を行う際の意思決定や行動を決める手法。状況に応じていつでも観察（情報収集）に戻ることを前提とし、速やかに行動を繰り返すことで、課題解決を図っていく。

■計画期間中の検討・施策実施・検証（毎年度）

	平成29～ 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
総合計画	基本構想(平成28～令和5年)			新基本構想				
	後期基本計画(令和2～5年度)			新基本計画				
地域公共交通計画	第一次計画期間		第二次計画期間（令和5～9年度）				第三次計画	
市街地循環バス			・運行本数、路線区間等の検討 ・矢幅駅での鉄道との乗継時間の調整					
予約型乗合バス			・運行本数、乗降場所等の検討 ・路線バス、鉄道との乗継フィーダーの検討					
路線バス			・運行本数、路線区間等の検討 ・矢幅駅での鉄道との乗継時間の調整					
鉄道			・矢幅駅での路線バスとの乗継時間の調整 ・乗継情報の案内					
タクシー			・自由度の高い移動手段の提供					

第7章 付録

- ・ 矢巾町地域公共交通会議名簿
- ・ 本計画策定のための矢巾町地域公共交通会議等開催状況

令和4年度 矢巾町地域公共交通会議委員名簿（敬称略・令和4年11月16日現在）

所属	役職	氏名
矢巾町	副町長	岩 淵 和 弘
岩手県交通株式会社	乗合自動車部副部長兼 総務部副部長兼総務課長	浦 部 和 之
岩手県北自動車株式会社 乗合事業部	部長	八木澤 健
公益社団法人岩手県バス協会	事務局長	鈴 木 一 成
株式会社矢巾タクシー	代表取締役	橘 茂
一般社団法人岩手県タクシー協会	専務理事	佐 藤 利 樹
一般社団法人盛岡地区タクシー協会	理事長	大 野 尚 彦
岩手県交通労働組合	執行委員	三 上 新 吾
矢巾町社会福祉協議会	理事	高 野 美 恵 子
矢巾町連合婦人会	会員	山 本 昌 子
矢巾町老人クラブ連合会	会長	及 川 圭 一
矢巾町PTA連絡協議会	会長	遠 藤 博 人
矢巾町コミュニティ連合会	会長	村 松 幸 雄
国土交通省 東北運輸局 岩手運輸支局	首席運輸企画専門官	斎 藤 努
国土交通省 東北運輸局 岩手運輸支局	首席運輸企画専門官	関 澤 真
岩手県 盛岡広域振興局 経営企画部 企画推進課	特命参事兼企画推進課長	佐々木 ユ カ
岩手県 警察本部 交通部	交通規制課長	三 浦 義 明
岩手県 紫波警察署	交通課長	黒 沢 登
岩手県立大学 総合政策学部	准教授	宇佐美 誠 史
東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社 運輸部 営業企画課	主席	小笠原 智 幸
JR東日本東北総合サービス株式会社 盛岡支店	矢幅駅長	工 藤 貢
岩手医科大学 法人事務部 総務課	総括課長	佐々木 隆 任
矢巾町観光協会	副会長	藤 井 照 夫
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所	調査第二課長	鈴 木 成 伸
岩手県 盛岡広域振興局 土木部	道路環境課長	小野寺 哲
矢巾町	政策推進監	吉 岡 律 司
矢巾町	道路住宅課長	佐々木 芳 満
矢巾町	教育委員会事務局 学校教育課長	村 松 徹

事務局

所属・職名	氏名
企画財政課長兼未来戦略室長	花 立 孝 美
未来戦略室 室長補佐	林 野 幸 栄
未来戦略室 係長	村 松 一 樹

計画策定協力（オブザーバー）

所属	氏名
岩手県立大学大学院総合政策研究科	齋 藤 大 樹

○矢巾町地域公共交通計画策定に向けた会議等開催状況

月 日	会議名等	内 容
令和3年5月26日	第9回地域公共交通会議	地域公共交通計画策定のため、分科会を設置
10月7日	第1回分科会	公共交通に関するアンケートの実施について
10月22日～11月19日		郵送によるアンケート調査
令和4年5月30日	第2回分科会	矢巾町地域公共交通計画策定の方向性と意向調査結果等について
6月3日	第11回地域公共交通会議	矢巾町地域公共交通計画策定の方向性と意向調査結果等について
7月12日	第3回分科会	矢巾町地域公共交通計画策定の方針及び指標等について
7月26日	第12回地域公共交通会議	矢巾町地域公共交通計画策定の方針及び指標等について
9月8日	第4回分科会	矢巾町地域公共交通計画策定に係る施策等について
9月26日	第13回地域公共交通会議	矢巾町地域公共交通計画策定に係る施策等について
11月1日	第5回分科会	矢巾町地域公共交通計画（原案）について
11月16日	第14回地域公共交通会議	矢巾町地域公共交通計画（原案）について
12月9日～令和5年1月9日		パブリックコメントの実施
令和5年1月17日	第6回分科会	矢巾町地域公共交通計画（成案）について
1月30日	第15回地域公共交通会議	矢巾町地域公共交通計画（成案）について

